秋田市

国際交流マスタープラン2016

【平成28年度~平成32年度】

ともにつくり ともに生きる 人・まち・くらし



平成28年3月

秋田市国際交流マスタープラン 目次

第1章	プラン策定の	の趣旨		1
				1
	2 プランの	の位置付けと基準	本的性格	2
	3 計画期間	晢		2
第2章	「秋田市国際	祭交流マスタース	プラン 2011」を振り返って	3
第3章				5
	1 国際化の	の進展		5
	2 友好・姉	市妹都市等とのろ	交流の市民還元	5
	3 多文化	共生の環境づくり)	6
	4 市民との	の連携		6
				7
第4章	基本理念と	主要施策		8
	秋田市国際為	交流マスタープラ	ラン施策体系図	9
	基本理念1	世界に広がるノ	ペートナーシップの推進1	0
		基本方針1	友好交流の推進1	0
		基本方針2	国際理解の促進1	1
		基本方針3	平和意識の醸成1	2
	基本理念 2	地域に根ざした	た多文化共生の推進1	4
		基本方針1	外国人住民も暮らしやすいまちづくり1	4
		基本方針2	多文化共生に向けた意識啓発1	6
	基本理念3	市民との連携は	こよる国際交流の推進1	7
		基本方針1	市民主体の国際交流の推進1	7
		基本方針2	交流推進のネットワークづくり1	7
	基本理念4	国際的な経済を	を流の推進1	8
		基本方針1	貿易関連産業の拡大1	8
		基本方針2	海外からの誘客の促進1	9
資料編.				0

第1章 プラン策定の趣旨

1 プラン策定の経緯と趣旨

秋田市は、昭和57年に中国甘粛省蘭州市と最初の友好都市提携をして以来、これまで世界の5都市¹と、教育、文化、スポーツ、経済など幅広い分野で交流を進め、市民間の相互理解や国際親善を通して、世界の平和に貢献することを目指してきました。

このような友好・姉妹都市等交流や平和施策の最初の指針となったのが、平成5年3月に策定した「国際交流・平和施策基本方針」です。その後、国際情勢の変化や国際化の進展に対応するため、平成19年3月に新たな指針となる「秋田市国際交流マスタープラン」を策定し、4つの基本理念として、「世界に広がるパートナーシップの推進」、「地域に根ざした多文化共生の推進」、「市民との連携による国際交流の推進」、「国際的な経済交流の推進」を定め、その理念は今日まで引き継がれてきました。

平成23年3月に計画期間を秋田市総合計画に合わせて改訂し、このたび、第13次秋田市総合計画「新・県都『あきた』成長プラン」(以下「新成長プラン」と言います。)の 策定に合わせて、次の5年間を計画期間として改訂しました。

世界を見渡すと、テロの脅威や中東情勢への懸念など、今後の予測が困難な状況が続いています。これまで培ってきた友好・姉妹都市等との人的つながりや信頼関係は、市民共通の財産であり、今後も積極的な都市間交流や多文化共生の環境づくり、次世代への平和教育を通して、市民の平和意識の醸成に努めていく必要があります。

また、本市においては、人口減少が進む中で、今後は、経済成長が期待できるアジア近隣諸国との積極的な交流により、その成長を取り入れ、急増する外国人観光客のニーズに対応した誘客を図るなど、秋田市への新しい人の流れを作るため、戦略的に取り組んでいくこととしております。

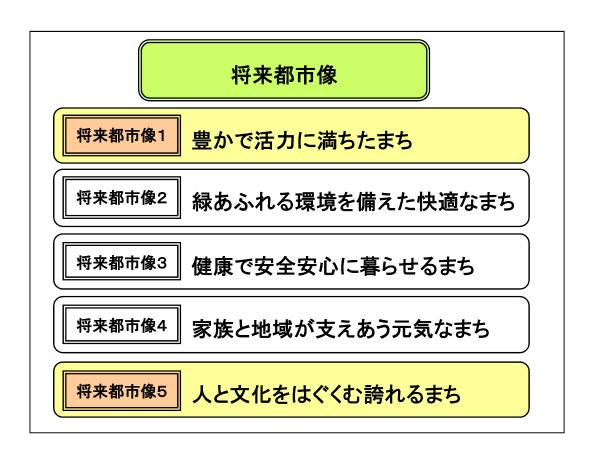
このように、これから私たちが取り組んでいく国際・平和施策には、行政主導の友好親善や国際理解の推進だけでなく、市民や企業等と連携して多様な交流活動を行うことにより、平和意識を持ったグローバル人材の育成や全ての人が安心して暮らせるまちづくり、経済交流等による地域の活性化が求められています。

¹ 中華人民共和国甘粛省蘭州市、ドイツ連邦共和国バイエルン州パッサウ市、アメリカ合衆国アラスカ州キナイ 半島郡、ロシア連邦沿海地方ウラジオストク市、アメリカ合衆国ミネソタ州セントクラウド市(5ページ参照)。

2 プランの位置付けと基本的性格

本プランは、新成長プランに基づき、本市の国際・平和関連施策の方針を示すための部 門別計画です。

新成長プランでは、基本理念を「ともにつくり ともに生きる 人・まち・くらし」と 定め、5つの分野の将来都市像を掲げています。その中の「人と文化をはぐくむ誇れるま ち」に国際交流の推進を、また、「豊かで活力に満ちたまち」に貿易や観光など経済分野の 施策を盛り込んでいます。



3 計画期間

本プランの計画期間は、新成長プランに合わせ、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

第2章 「国際交流マスタープラン2011」を振り返って

前プランの「国際交流マスタープラン2011」では、平成23年度から27年度までの5年間を計画期間とし、次の4つの基本理念のもと、具体的な取組を行ってきました。

1 世界に広がるパートナーシップの推進

友好・姉妹都市等との交流に当たっては、優れた文化や芸術を市民へ還元する事業 を企画し好評を得ました。

例えば、中国・蘭州市との友好都市提携30周年においては、蘭州市の大型舞劇「大夢敦煌」の本市公演を行い市民約4,000名を、また、ドイツ・パッサウ市との30周年においては、音楽家3名(パイプオルガン、トランペット、ソプラノサックス)の本市声楽家等3名との共演コンサートを開催し市民約700名を、それぞれ無料招待しました。このほか、友好・姉妹都市等の講師による国際理解推進講座として、アメリカの最新フィットネス講座や中国伝統の切り絵講座等を多くの市民の参加を得て実施し、長年の交流を市民へ還元するよう努めました。

また、平成23年3月に東日本大震災が発生した際には、パッサウ市をはじめ、各友好・姉妹都市等から多額の寄付金が寄せられ、被災された方々を竿燈まつりに招待することができました。一方、平成25年6月にパッサウ市が大洪水により甚大な被害を受けた際には、多くの秋田市民や企業から多額の寄付金が寄せられ、このことがパッサウ市のホームページで広く周知されるなど、常にお互いの状況に関心を寄せながら、信頼関係と絆を一層深めてきました。

このような信頼関係に基づく友好・姉妹都市等との交流の積み重ねは、市民間の友好と相互理解を深める土壌となっています。

国際平和推進事業に関しては、毎年、広島又は長崎から被爆者の方を招いて市民対象の被爆証言講話会を開催したほか、戦後70年を迎えた平成27年度は、広島市と共催でヒロシマ原爆と土崎空襲展を開催し、約2,300名の来場者に戦争の恐ろしさや平和の大切さを考えていただく機会を設けました。

女優の浅利香津代さんを講師として市内の小学校で行う「平和の朗読会」は、平成22年度から実施し、これまで延べ49小学校、約4,400名の次世代を担う子どもたちに日本最後の空襲と言われる土崎空襲の悲劇を語り継ぎました。

2 地域に根ざした多文化共生の推進

日本語の日常会話に不自由な外国人住民が安心して地域社会で暮らすことができるよう、年間を通して本市主催の「秋田市日本語教室」を無料で開催し、基礎的な日本語習得の機会を提供しています。平成23年度の受講者は12か国25名でしたが、平成27年度には18か国49名と増加し、国籍や定住理由の多様化等への対応が課題となっています。

また、外国語ができなくても地域で生活する外国人住民と「やさしい日本語」を使ってコミュニケーションを取ることができるという観点から、平成25年度に「秋田市民生児童委員協議会総会」において「やさしい日本語」の講演会を開催したほか、災害に備えて、平成25年度および平成27年度の「秋田市土崎地区津波避難訓練」へ、外国人住民の参加を呼びかけました。

一方で、本市ホームページの多言語表記の充実等については十分に実施できず、引き続き課題として取り組む必要があります。

3 市民との連携による国際交流の推進

秋田市姉妹都市フォーラム²と連携し、友好・姉妹都市等との周年事業や訪問団の受入れを実施しました。また、中国・蘭州市からの小学生野球チームやアメリカ・アラスカ州キナイ半島郡からのバレーボールチームの受入れ等に当たっては、関係団体、市内小・中学校、高校および大学と連携し、スポーツやホームステイを通した青少年交流を促進しました。

このほか、市民対象の国際理解推進講座の実施や国際交流事業の情報誌の発行等を 秋田市姉妹都市フォーラムと連携して実施しています。

4 国際的な経済交流の推進

一般社団法人秋田県貿易促進協会³と連携し、中国や台湾で開催された見本市や商談会等への出展および現地コーディネータを活用した販売拠点設置等を実施し、秋田産品のPRや商談機会の場の提供による市内企業の貿易参入の促進を支援しました。

また、秋田県と連携したポートセールスを行い、国際定期コンテナ航路の新規・維持の活動を行ったほか、日口沿岸市長会議⁴に参加し、両国の参加自治体との交流を深めてきました。

海外からの誘客の促進については、秋田県との共同プロモーション事業の実施により、秋田ソウル国際定期便を利用した秋田旅行商品の販売に対する宣伝広告支援を行い、韓国からの誘客促進を図ったほか、本市と仙北市の相互の魅力向上に向けたPRのため、共通観光パンフレットを作成し、隣接する両市の歴史や文化施設を紹介しました。

また、年次計画により多言語(英語・中国語・韓国語・タイ語)の案内サインをまちあるき観光コースとなる中心市街地など14か所へ設置し、外国人観光客の受入体制の充実を図りました。

² 市民主体による国際交流の推進と市民の異文化理解を目指し、平成 18 年 4 月に設立。(資料編 49 ページ参照) 各構成団体間が相互に情報やノウハウを共有し、秋田市と連携して国際交流事業を効率的に実施することができるよう組織をスリム化し、平成 26 年度にネットワークとして再編成した。

³ 県内企業の海外取引を支援するために平成 16 年度に設立された一般社団法人。県内約 190 社が会員となっており、県、市などの事業支援を得ながら、海外商談会等開催や海外経済ミッションの実施など海外との取引拡大を図っている。

⁴ 日本海沿岸の港湾都市によって結成された「日口沿岸市長会」(代表幹事は新潟市長)が、ロシア側組織である「ロ日極東シベリア友好協会」と定期的に開催する会議。

第3章 国際交流の現状と課題

1 国際化の進展

【現状】

近年、情報通信技術の進展や経済のグローバル化により、諸外国との人、モノ、情報の往来は様々な分野で急速に拡大しています。日常生活においても、海外渡航が身近になり、輸入品が身の回りにあふれ、地域においても外国人と接する機会が増えるなど、国際化がごく当たり前に感じられるようになりました。

国内では、昭和40年代頃から、市民の国際交流を推進することを目的として姉妹都市 提携をする自治体が増えましたが、近年は姉妹都市交流に限らず、市民や企業等が独自に 経済や文化等、目的を持った交流活動を行うようになりました。

世界の情報がすぐに手に入り、海外が身近になる中で、市民が世界の多様な文化と出会う機会はますます増えています。

【課題】

目まぐるしく変化する世界情勢や国際化の進展に対応するため、世界の都市とのパートナーシップを築くことにより、市民の国際的な視野を広げ、平和意識を醸成する必要があります。

2 友好・姉妹都市等との交流の市民還元

【現状】

本市では、これまで海外の5都市と友好・姉妹都市等の提携を行い、相互理解と協調を 基本に人的交流や青少年、芸術文化、スポーツ、経済、技術協力等の幅広い分野での交流 事業を通し、市民へ還元できる友好親善を図ってきました。(20ページ資料編参照)

海外の友好・姉妹都市等	提携形態	提携年月日
蘭州市(中華人民共和国甘粛省)	友好都市	昭和57年(1982年)8月5日提携
パッサウ市(ドイツ連邦共和国バイエルン州)	姉妹都市	昭和59年(1984年)4月8日提携
キナイ半島郡(アメリカ合衆国アラスカ州)	交流合意都市	平成4年(1992年)1月22日提携
ウラジオストク市(ロシア連邦沿海地方)	姉妹都市	平成4年(1992年)6月29日提携
セントクラウド市(アメリカ合衆国ミネソタ州)	姉妹都市	平成18年(2006年)6月28日提携

【課題】

友好・姉妹都市等との信頼関係に根ざした交流は、市民の国際理解を促進し、市民間の 友好親善や相互理解を図る上で意義あるものです。

これまでの交流成果を市民へ還元するため、各都市の特性や地域性をいかした交流を計画的に進め、交流機会を提供することにより、交流の裾野を広げる必要があります。

3 多文化共生の環境づくり

【現状】

法務省在留外国人統計によると、在留外国人は250万人(平成27年6月末現在)を 超え、全国的に増加傾向にあります。

本市の外国人住民数も67か国・地域、1,277人(平成27年3月末現在)に上り、 外国人住民の増加や多国籍化、在住年数の長期化などにより、本市を取り巻く環境が複雑 化してきています。

平成18年3月に総務省が策定した「地域における多文化共生推進プラン」においては、 各地方公共団体が多文化共生の指針・計画を策定し、計画的かつ総合的に実施するよう通知しました。

これを受けて、本市では平成19年3月に「秋田市国際交流マスタープラン」を策定し、「地域に根ざした多文化共生の推進」を基本理念の一つに掲げ、取り組んできたところです。

多様な文化や知識を持つ人々が、お互いの文化を認め、知恵を出し合うことにより、地域の構成員として、地域の活性化に寄与することが期待できます。今回のマスタープラン改訂に当たり実施したアンケートによると、外国人住民の中には、地域のボランティア活動や行事に積極的に参加したいという人が多い一方で、「言葉の壁」、「制度の壁」、「心の壁」により、地域にうまく溶け込めないという悩みを抱えている人もいることが明らかになりました。

【課題】

外国人住民が日本の生活習慣に適応し、地域の一員として安心していきいきと暮らすことができるよう、多言語による各種情報の提供や日本語教室の充実など、コミュニケーション面での支援体制や総合的な相談体制を充実させることが必要です。また、地域住民としてお互いの「言葉の壁」、「心の壁」を取り払い、相互理解を深めることにより、共生意識の醸成が図られるよう取り組む必要があります。

4 市民との連携

【現状】

秋田市が世界の各都市と友好・姉妹都市等交流を始めてから30年以上が過ぎ、各都市との交流は、秋田蘭州会や秋田日独協会、秋田アラスカキーナイ会等の市民による交流団体と協力して実施する機会が増え、市民主体の国際交流が広がっています。

秋田市内で国際交流に携わる市民団体は、活動メンバーの高齢化などにより減少傾向にありますが、経済団体や企業等による海外との貿易を含め、経済活動を視野に入れた多様な交流が行われています。

【課題】

市民による多様な交流が地域をより豊かにする継続的な活動として根付くよう、行政と市民が互いの役割を認識しながら、交流成果が実感できる取組を推進することが必要となります。行政と市民、市民団体を結びつける次世代の交流の担い手の育成や、幅広い世代の市民が積極的に交流に関われる体制づくりを進める必要があります。

5 経済交流の促進

【現状】

貿易分野では、東日本大震災を契機とした代替需要等を背景に、秋田港におけるコンテナ取扱量は大幅に増加しました。その後、国際コンテナターミナルの整備やガントリークレーン整備等による港湾施設の充実に加え、荷主に対するインセンティブ制度⁵の効果等により、堅調を維持しています。依然として輸入超過が続いているものの、輸出の増加により、その差は縮小しています。また、近年はマレーシアやベトナムなどASEAN⁶諸国向けの輸出が増加しているほか、海外販路開拓に関する市内企業のニーズがASEAN諸国へと拡大しています。

観光分野では、チャーター便やクルーズ船等を利用した外国からの観光客が増加傾向にあります。また、公衆無線LAN(Wi-Fi)の整備は、宿泊施設をはじめとする民間事業者でも広がりつつあり、観光客の利便性向上につながっています。

国では、ビザ要件の緩和や免税店拡大と連動したプロモーションを展開し、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け「観光立国に向けたアクションプログラム」を展開し、官民一体となった外国人観光客の誘客に努めており、本市においても、地域経済活性化の観点と併せて、外国人観光客の誘客促進を図っています。

【課題】

貿易については、市内企業の貿易参入の促進や国際コンテナの取扱量の維持、拡大を目指すため、企業ニーズに対応した支援地域の拡大や支援事業の検討、インセンティブ制度の充実を図る必要があります。

観光については、東日本大震災で落ち込んだ外国人宿泊者数の回復も視野に入れ、秋田県との共同によるインバウンド観光客誘致事業を展開し、一層の利用促進を図るとともに、海外に向けた情報発信や多様な観光商品の開発、外国人観光客向けの受入体制の整備などを進める必要があります。

⁵ 秋田県環日本海交流推進協議会が運営主体となり、秋田港を利用するコンテナ荷主の定着化のための 奨励制度。

⁶ 東南アジア諸国連合 (Association of Southeast Asian Nations)。1967年設立。原加盟国はタイ、インドネシア、シンガポール、フィリピン、マレーシアの5か国で、1984年にブルネイが加盟後、加盟国が順次増加し、現在は10か国で構成されている。近年高い経済成長を見せており、今後、世界の「開かれた成長センター」となる潜在力が世界各国から注目されている。

第4章 基本理念と主要施策

基本理念1 世界に広がるパートナーシップの推進

グローバル化に対応した活力ある地域社会となるよう、友好・姉妹都市等をはじめとする諸外国との交流を推進するとともに、交流成果を市民に還元することにより、国際的な視野や平和意識を持った人材の育成と世界に広がるパートナーシップの構築を目指します。

基本理念2 地域に根ざした多文化共生の推進

多様な背景を持つ住民が、相互理解を深めながら、それぞれの良さや特長をいかし、地域の一員として活躍できる多文化共生の地域社会となるよう、外国人住民も暮らしやすいまちづくりを進めるとともに、多文化共生に関する市民意識の醸成を図ります。

基本理念3 市民との連携による国際交流の推進

市民が国際交流活動を継続的に行えるよう、市民の自発的な活動を支援、促進するとともに、市民団体のほか、国や県、大学、関係機関などとの連携を強化し、交流の担い手育成や市民が参加しやすい体制づくりを進めます。

基本理念4 国際的な経済交流の推進

ASEAN諸国など、更なる海外との交流による地域経済の活性化を図るため、市内企業への海外販路拡大に対する支援の充実や外国人観光客の誘客促進、受入体制の整備などにより、国際的な経済交流を進めます。

秋田市国際交流マスタープラン施策体系図

·	除交流マスター。	,
基本理念	基本方針	主要施策
1 世界に広がるパートナーシップの推進	1 友好交流の推進	(1) 友好・姉妹都市等との交流の推進
		(2) 諸外国との交流の推進
		(3) 国際協力の推進
	2 国際理解の促進	(1) 市民の国際理解の促進
		(2) 青少年交流の促進
		(3) 外国語指導助手(ALT)の招へい
	3 平和意識の醸成	(1) 国際平和推進事業の実施
		(2) 日本非核宣言自治体協議会および平和首長会議との連携
		(3) 平和教育の推進
		(4) 土崎空襲資料の保存および活用
2 地域に根ざした多文化共生の推進	1 外国人住民も暮らしやすいまちづくり	(1) 相談体制の充実
		(2) 多言語による情報提供
		(3) 公共施設案内などの多言語表記
		(4) 外国語図書の充実
		(5) 災害・緊急時の外国人対応の整備
		(6) 日本語習得の支援
		(7) 児童生徒への日本語指導支援
	2 多文化共生に向けた意識啓発	(1) 共生意識の啓発
		(2)「やさしい日本語」の活用
		(3) 外国人住民の意識啓発
3 市民との連携による国際交流の推進	1 市民主体の国際交流の推進	(1) 秋田市姉妹都市フォーラムとの連携
		(2) 国際交流関係団体等との連携
		(3) 大学等との連携
	2 交流推進のネットワークづくり	(1) (公財)秋田県国際交流協会等との連携
		(2) 外国人住民や地域自治会との連携
4 国際的な経済交流の推進	1 貿易関連産業の拡大	(1) 企業ニーズに対応した支援対象地域の拡大
		(2) 関係機関等との連携による支援体制の充実
		(3) 新たなインセンティブ制度の創設
		(4) 秋田産品の知名度の向上
		(5) 経済交流の促進
	2 海外からの誘客の促進	(1) 外国人観光客の誘客の促進
		(2) 東京オリンピック・パラリンピックに伴う来訪者への取組
		(3) 都市間連携による魅力向上

(4) 外国人観光客受入体制の充実

基本理念1 世界に広がるパートナーシップの推進

基本方針 1 友好交流の推進

5つの友好・姉妹都市等をはじめとする海外の各都市の特性、地域性をいかした交流を 推進し、市民間の交流機会と友好親善の発展を図ります。

【主要施策】

(1) 友好・姉妹都市等との交流の推進

友好・姉妹都市等と培ってきた信頼関係や人的なつながりのもと、各都市の特性や地域性を踏まえた交流事業を計画的に実施します。また、各都市の講師による様々なテーマの市民講座を開催するほか、交流情報の発信やホームステイの受入れなど、市民が多様な交流に関わりを持ち、国際理解を促進する機会を提供します。

友好・姉妹都市等と交流する市民団体との連携を強化し、芸術・文化やスポーツを 通じた交流を促進するなど、交流成果の市民還元を図ります。

さらに、互いの行政の優れた点を学び合い、各種施策へ反映するための情報収集等 を行います。

(2) 諸外国との交流の推進

留学生の増加や、企業が行う多様な活動などにより、様々な国からの訪問者が増加しています。各国の駐日大使や訪問団による表敬訪問などの機会を捉え、海外事情について積極的な意見や情報の交換を行います。また、各国との交流を行っている民間団体や経済団体とも連携し、幅広い分野において情報共有を図り、地域の活性化につなげます。

また、本市が参加する「WHOエイジフレンドリーシティグローバルネットワーク」 ⁷においても、海外の国際機関や他の参加都市との連携や情報交換を進め、本市の取組を積極的に発信していきます。

(3) 国際協力の推進

国や県、独立行政法人国際協力機構(JICA)⁸などが行う開発途上国等に対する 国際協力事業への協力を行うほか、市民がより多様な活動に参加できるよう情報提供 などを行います。

⁷世界保健機関(WHO)が進める、世界各国の都市・地域において高齢者にやさしい地域社会づくりの運動を広めるプロジェクトで、都市・地域間の情報交換や交流の促進を図ることを目的とする枠組み。「エイジフレンドリーシティ」とは、「高齢者にやさしい都市」のことをいう。

⁸ 経済や産業、技術などの発展が進んでいない開発途上国の社会、経済の開発を支援する政府開発援助 (ODA)の実施機関として、平成15年に設立された独立行政法人。前身は国際協力事業団(昭和49年設立)。 政府開発援助とは、日本国政府が開発途上国に対し提供する資金や技術援助のことをいう。

基本方針2 国際理解の促進

海外との多様な交流を進めることにより、市民が国際理解を深め、若い世代が国際感覚 を養う機会の拡大を図ります。

【主要施策】

(1) 市民の国際理解の促進

市民対象の国際理解推進講座などを開催し、国際感覚や国際理解を深める機会を提供します。また、本市や関係機関が行う海外での交流事業や、外国人住民との交流事業へ参加する機会の拡大を図ります。

(2) 青少年交流の促進

スポーツ交流やホームステイなどにより、若い世代間の相互理解を促進し、グローバルな視点や国際感覚を養う機会を提供します。また、市内で活動する大学生等の団体と連携するとともに、情報提供などの側面支援を行い、交流機会の拡大を図ります。

(3) 外国語指導助手(ALT)の招へい

全ての市立中学校、高等学校に、外国語指導助手(ALT)を派遣し、日本人英語教師とのチームティーチングで英語科の指導を行うことにより、生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上に努めます。

また、市立小学校に外部講師としてALTを派遣し、児童が外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、外国の言語や文化について理解を深める取組を行います。



キナイ半島郡高校生バレーボール交流(平成26年度)



中国の切り絵「剪紙」講座(平成27年度)

基本方針3 平和意識の醸成

秋田市議会の「非核平和都市宣言に関する決議」(昭和59年12月)を尊重し、「国際 親善・核なき平和」の標語のもと、恒久平和への願いを次世代に継承していくため、市民 の平和意識の醸成を図ります。

【主要施策】

(1) 国際平和推進事業の実施

戦争や核兵器の悲惨さ、平和の大切さ、生命の尊さに対する市民の理解を深め、平和意識の高揚を図るため、関係自治体や団体等と連携し、原爆や土崎空襲の資料展示、被爆証言講話会を実施します。また、市内小学生を対象とした「平和の朗読会」や秋田市戦没者追悼式・平和祈念式典における「平和へのメッセージ」の発表などを通して、恒久平和への願いを次世代に継承していきます。



ヒロシマ原爆と土崎空襲展の様子(平成27年度)



被爆体験者の方による講話会(平成27年度)

(2) 日本非核宣言自治体協議会9および平和首長会議10との連携

本市が加盟する日本非核宣言自治体協議会および平和首長会議の活動を通して、核 兵器の廃絶や恒久平和の実現を広く世界に呼びかけるとともに、会員自治体に在住す る小学生親子を長崎へ派遣する親子記者事業等について、広く周知します。

(3) 平和教育の推進

平和の尊さや平和な国際社会を創造することの重要性について、児童生徒が理解を 深めるよう、副読本「わたしたちの秋田市」において土崎空襲を取り上げるなど、社 会科や道徳の時間等を通して平和教育を推進します。

⁹ 非核都市宣言を行った国内の自治体により、昭和59年に設立された協力組織。全国314自治体が加入 (平成28年1月1日現在)し、本市は平成13年4月に加入。全国の自治体への非核宣言の呼びかけや 非核宣言実現のための要請活動、全国大会、研修会、巡回原爆展の開催などを行っている。

¹⁰ 昭和57年の第2回国連軍縮特別総会において、当時の広島市長が、「核兵器廃絶に向けての都市連帯推進計画」を提唱し、賛同する世界各国の都市で構成された団体。現在、世界161か国・地域6,965都市が加盟(平成28年1月1日現在)し、本市は平成21年6月に加盟。核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起するとともに、世界恒久平和の実現に寄与することを目的に様々な活動を行っている。

(4) 土崎空襲資料の保存および活用

忘れてはならない歴史である土崎空襲の被爆体験を未来に伝え、平和の尊さを語り継いでいくため、まちづくり拠点施設における被爆倉庫の一部移築・展示や関係資料の収集・保存などを行います。

秋田市議会の非核平和都市宣言に関する決議

世界の恒久平和は、人類共通の願望である。

しかるに、米、ソ超核大国による核軍拡競争は拡大均衡をめざすという口実でますます激化し、世界の平和と安全に重大な脅威と危機をもたらしている。

わが国は、世界唯一の核被爆国として広島、長崎の惨禍を再びくりかえしてはならない。

そのためには平和憲法の精神にのっとり、国是である「非核三原則」を将来と もに厳格に遵守すべきである。

さらに、土崎空襲の悲劇を体験した秋田市は、あらゆる国のあらゆる核兵器の 廃絶、核兵器全面禁止を全世界に強く訴え、同時に秋田市を核戦争の惨禍にまき こむような動きを未然に防ぐため全力をあげるものである。

ここに秋田市は市民の総意を結集して「非核平和都市」の宣言を行うものである。右決議する。

昭和59年12月24日秋田市議会

国際親善・核なき平和祈念碑 「祈り」

秋田市制百周年を記念し、平成元年8月15日に 祈念碑「祈り」を設置しました。

この祈念碑は、国と国、心通い合う市民の交流、 核のない平和を求める合掌をイメージしています。



(秋田市泉 平和公園内)

基本理念2 地域に根ざした多文化共生の推進

基本方針 1 外国人住民も暮らしやすいまちづくり

外国人住民からの多様な相談に対応できる体制の充実を図るとともに、日常生活に欠かせない行政サービスや生活情報を多言語で提供します。また、日本語に慣れない外国人住民が、地域社会に溶け込むために必要なコミュニケーション能力を向上させる環境づくりを進めます。

【主要施策】

(1) 相談体制の充実

外国人住民が安心して日常生活を送ることができるよう、公益財団法人秋田県国際 交流協会(AIA)¹¹をはじめ、関係機関等と連携し、適切な相談先を紹介します。ま た、庁内においては、外国語に堪能な職員が連携・協力し、日本語に慣れない外国人 住民にきめ細かく対応できる体制づくりに努めます。

(2) 多言語による情報提供

外国人住民が転入時等で来庁する機会を捉え、多言語による行政サービスや災害時対応、医療等の生活情報の提供を行います。また、本市のホームページの多言語化についても整備を進めます。

(3) 公共施設案内などの多言語表記

市の施設における案内などの多言語表記や、言語を超えて全ての人にわかりやすい ピクトグラム¹²を使用した案内標識などの整備を継続的に進めます。

また、バスや鉄道などの公共交通については、乗継拠点施設での情報提供やバスマップの作成など、多言語によるわかりやすい案内に努めます。

(4) 外国語図書の充実

市立図書館での外国語図書の整備、利用拡大に努めます。

(5) 災害・緊急時の外国人対応の整備

ア 防災体制の整備

民間企業との協定により、避難所検索機能を有するスマートフォン向けアプリで 多言語による情報を提供します。また、地域における防災体制の整備についても、 関係機関等との連携を進めます。

¹¹ 秋田県内の国際交流を総合的に進めるための中核的機関として、秋田県および県内全市町村の出えんのもと、平成3年に設立された公益財団法人。国際交流活動の企画・支援、交流の担い手育成のほか、外国人相談窓口の開設や多言語による生活情報誌の発行など、外国人住民への各種支援を行っている。12 直感的に意味内容が理解できる絵文字(絵言葉)。何らかの情報や注意を示すために表示される視覚記号(サイン)の一つ。

災害時に外国人住民自らが迅速に行動できるよう、避難場所標識などの多言語表 記の検討を進めるとともに、防災訓練への外国人の参加に配慮します。

イ 救急体制の充実

外国人住民の救急要請に迅速、的確に対応するため、救急車に通信端末(タブレット等)を搭載し、多言語翻訳機能、指さしボード機能を用いて意思の疎通ができるようにします。

また、多言語による緊急時対応のチラシ作成や消防本部ホームページへの掲載のほか、緊急時に役立つ多言語のホームページを案内するなど体制の整備を進めます。

ウ 119番通報体制の充実

外国人からの通報に対応し、英語、中国語、韓国語、ロシア語、タガログ語の音声合成音を用いた簡易応答方式(5か国語対応受付システム)による会話を行います。また、現在の通報対応マニュアルの見直しを図り、より的確な情報収集と迅速な対応を可能にします。

エ 外国人への対応能力の充実

救急隊員、通信指令員に対し、外国語研修や外国語による通報、救急対応訓練等 を実施するなど、緊急時の外国人への対応能力の充実を図ります。

(6) 日本語習得の支援

日本語に不慣れな外国人住民が安心して地域社会で暮らすことができるよう、年間を通して秋田市主催の日本語教室を無料で開催し、基礎的な日本語習得を支援します。

(7) 児童生徒への日本語指導支援

日本語の理解が十分でないため授業の内容を理解することが困難な児童生徒に対し、日本語指導のサポーターを派遣します。



「秋田市日本語教室」初中級クラスの様子 (平成27年度)



秋田市土崎地区津波避難訓練での地震体験 (平成27年度)

基本方針2 多文化共生に向けた意識啓発

異なる文化や習慣を持つ住民が、互いに尊重し助け合いながら生活できる地域づくりを 進めるため、多文化共生の意識啓発に努めます。

【主要施策】

(1) 共生意識の啓発

地域社会の多様化が進む中、文化や習慣の異なる住民が互いに理解を深め、地域に 根ざした多文化共生の環境づくりを進めるため、市民と外国人住民との交流機会の拡 大を図り、多文化共生の意識啓発に努めます。

(2) 「やさしい日本語」の活用

わかりやすい言葉や言い回しを用いる「やさしい日本語」を活用することにより、 外国語ができなくてもコミュニケーションが取れることを広く周知していきます。

(3) 外国人住民の意識啓発

日本語や日本の習慣に慣れない外国人住民が、地域の人たちとの摩擦や問題を抱えることなく、地域の一員として自立した生活を送ることができるよう、ごみの出し方などの生活情報を多言語化して周知するなど、意識啓発に努めます。



市政テレビ番組で秋田市に住む海外出身の方を 紹介(平成27年度)



あきた国際フェスティバルでごみ分別をPR(平成27年度)

基本理念3 市民との連携による国際交流の推進

基本方針 1 市民主体の国際交流の推進

市民参加の機会拡大を図るため、市民による多様な活動を支援するとともに、秋田市姉妹都市フォーラム構成団体等との連携により、本市の国際交流事業の周知や次世代の交流の担い手の育成に取り組みます。

【主要施策】

(1) 秋田市姉妹都市フォーラムとの連携

友好・姉妹都市等との交流事業を、秋田市姉妹都市フォーラム構成団体と連携して 行います。また、友好・姉妹都市交流展の開催や国際交流事業の情報誌の発行などに より、事業の周知に努めます。

(2) 国際交流関係団体等との連携

市民団体等との連携又は支援により、市民が主体となった国際交流活動を促進し、地域の活性化につなげます。

(3) 大学等との連携

市内の大学等と連携し、若い世代の国際交流事業への参画を促進するほか、市民と留学生との交流機会を拡充するなど、幅広い分野において交流を進めます。

基本方針2 交流推進のネットワークづくり

多文化共生の環境づくりを進めるため、関係機関等と連携し、地域における交流推進の ネットワークづくりを促進します。

【主要施策】

(1) (公財) 秋田県国際交流協会等との連携

秋田県や公益財団法人秋田県国際交流協会(AIA)との連携を強化し、外国人住 民の相談体制の充実や、災害時対応に取り組みます。

(2) 外国人住民および町内会等との連携

外国人住民や留学生等が組織する団体と連携し、地域活動等へ参画する機会を拡大するとともに、町内会等と連携し、地域住民の異文化に対する理解を促進します。

基本理念4 国際的な経済交流の推進

基本方針 1 貿易関連産業の拡大

市内企業による貿易の参入・拡大を図るため、海外への販路拡大に対し支援するとともに、秋田港の国際コンテナ取扱量を拡大できるよう、インセンティブ制度等の充実を図ります。

【主要施策】

(1) 企業ニーズに対応した支援対象地域の拡大

対岸諸国(中国、韓国、ロシア)および台湾での事業展開を継続して支援するほか、 秋田県や地元金融機関による支援体制が整備されつつあり、企業の進出意欲が高い ASEAN諸国への販路開拓・拡大に取り組む企業を積極的に支援します。

(2) 関係機関等との連携による支援体制の充実

商習慣や文化、法制度の違いなど、企業が海外進出する際の様々なリスクに適切に 対応できるよう、専門的知識や情報を有する関係機関等との連携強化に努めながら、 企業への支援体制の充実を図ります。

(3) 新たなインセンティブ制度の創設

秋田港を利用するコンテナ荷主を対象としたインセンティブ制度を、利用者ニーズに柔軟に対応したものとするため、現行制度の採択要件を緩和するとともに、市独自の支援策として、新たな奨励制度や補助制度を創設します。

(4) 秋田産品の知名度の向上

海外で開催される商談会等に秋田産品を出品し、秋田の食の情報を広くPRすることで、知名度の向上を図るとともに、国立大学法人秋田大学や公立大学法人国際教養大学等との連携による、インターネット等を活用したマーケティング手法の構築を検討します。

(5) 経済交流の促進

対岸諸国や台湾、ASEAN諸国においては、現地政府等とのつながりや行政の関与が民間の商取引に大きな信頼感・信用度を与えるため、企業のニーズ等を踏まえながら、引き続き職員を派遣するとともに、各国都市との今後の経済交流を見据え、必要に応じて、相互理解の上に立った協定等の締結に向けた協議を進めます。

基本方針2 海外からの誘客の促進

本市への外国人観光客の誘客を進めるため、チャーター便の活用や新たな観光需要の創出を図るほか、観光情報のPRや受入体制の整備、県内観光地と連携した観光ルートの形成などを進めます。

【主要施策】

(1) 外国人観光客の誘客の促進

チャーター便の利用促進や、秋田県が誘致する外国クルーズ船等で本市を訪れる外国人観光客のニーズに合わせた新たな観光需要の創出により、外国人観光誘客を進めます。

(2) 東京オリンピック・パラリンピックに伴う来訪者への取組

2019年ラグビーワールドカップや、2020年東京オリンピック・パラリンピックなど、今後さらに外国からの来訪者の増加が見込まれることから、本市へのキャンプ地誘致やインバウンド誘客の強化に取り組みます。

(3) 都市間連携による魅力向上

外国人観光客の市内滞在を促進するため、男鹿や角館など県内観光地と連携した魅力的な観光ルートの形成を図ります。

また、国で認定した広域観光周遊ルート形成計画に基づき、秋田県との協働プロジェクトなどによる観光振興を進めます。

(4) 外国人観光客受入体制の充実

外国人観光客の利便性を高めるため、観光ガイドブックの多言語版をスマートフォン対応とするほか、公衆無線LAN(Wi-Fi)の整備により、携帯電話やタブレット型端末機からの情報提供の強化を図ります。

また、多言語案内サインの作成および設置などにより、受入体制の充実に取り組みます。

資料編

1 海外交流関係

(1) 友好・姉妹都市等の沿革

蘭州市 (中華人民共和国甘粛省)

昭和57年(1982年)8月5日友好都市提携

【基礎データ】

●中華人民共和国(外務省ホームページより)

面 積 960万㎢(日本の約26倍)

人 口 約13億人

首 都 北京

人 種 漢民族(総人口の92%) および

55の少数民族

宗 教 仏教・イスラム教・キリスト教など

政 体 人民民主共和制

通 貨 人民元

●蘭州市 (蘭州市ホームページより)

面 積 13,085.6 km (秋田市の約14倍)

人 口 361万人(秋田市の約11倍)

位置 北緯35度5分、東経102度30分

時差 一1時間



重废○

【都市の紹介】

蘭州市は1,400年余りの歴史があり、かつてはシルクロードの要衝として栄えました。 1667年に甘粛省の省都に定められ、恵まれた地下資源を背景に工業が発達し、精油、石油 化学工業、金属、鉄鋼、製紙等の工場が数多くあります。農業は、穀類、葉たばこ、漢方 の原料、綿花などが栽培され、特に瓜類の生産が盛んで、「瓜の里」と称されています。

【交流の経緯】

昭和55年(1980年)に、中日友好協会からの友好提携の提案や両市の相互訪問等を経て提携の合意がなされ、昭和57年(1982年)8月に秋田市において友好都市提携をしました。同時に秋田県も甘粛省と友好提携をしています。

蘭州市とは、これまで市民の親善訪問や動物の交換、医療、技術など幅広い分野で交流が行われてきました。現在は、3年ごとに友好交流合意書を取り交わし、芸術文化などの専門家や医療、教育分野の研修員の受入れ、青少年スポーツ交流などを実施しています。

【交流実績(昭和57年~平成27年)】

ENCOUNTY ("HITE	. 1 1774	_ / 1 / 2						
		友好	教育・	文化	スポーツ	技術	経済	合計
			青少年					
蘭州市→ 秋田市	件数	23	4	15	4	44	1	91
	延べ人数	131	70	218	58	157	8	642
秋田市→ 蘭州市	件数	28	4	16	13	20	5	86
	延べ人数	717	41	109	111	76	25	1,079

【主な交流経緯】

年	Ē	月	交流内容
昭和55年	(1980)	10月	 秋田市議会議員訪中団7名が北京の中日友好協会を訪れ、秋田市と中国の都市との交流促進
			について要請し、中日友好協会から蘭州市との友好関係について勧誘を受ける
昭和56年	(1981)	10月	秋田市訪問団20名が、甘粛省、蘭州市、中日友好協会を訪問し、両市の友好締結への協力を要請
昭和57年	(1982)	8月	蘭州市政府友好代表団7名が秋田市を訪問し、秋田市-蘭州市、秋田県-甘粛省の合同調印式を開催
昭和58年	(1983)	8月	友好都市締結1周年記念行事に出席するため、秋田市友好文化交流使節団44名が蘭州市を訪問
昭和60年	(1985)	9月	友好都市提携3周年記念行事に出席するため、秋田県、秋田市による交流団100名が蘭州市を 訪問
		10月	蘭州市の黄河河畔・濱河路児童公園に、秋田市設計による日本式あずま屋「友誼亭」が完成
昭和62年	(1987)	4月	秋田市の一つ森公園に蘭州市設計による中国式あずま屋「友誼亭」が完成
昭和63年	(1988)	1月	秋田市立日新小学校と蘭州市立東郊小学校が友好姉妹校となる
		9月	秋田市立桜小学校と蘭州市立敦煌路小学校が友好姉妹校となる
平成元年	(1989)	8月	秋田市-蘭州市合同登山隊(日本隊23名)が阿爾金山初登頂に成功
		10月	蘭州市経済文化交流団3名が秋田市を訪問
平成2年	(1990)	8月	秋田市立日新小学校、桜小学校の代表団11名が、友好姉妹校の蘭州市立東郊小学校、敦煌路 小学校を訪問
		9月	秋田市・蘭州市合同水墨画展に参加するため、秋田水墨画協会員17名が蘭州市を訪問
平成3年	(1991)	5月	 蘭州市医療衛生視察団5名が秋田市を訪問。市立秋田総合病院と蘭州市衛生局および人民病 院が医療技術交流を開始
		6月	秋田市水道友好交流団6名が蘭州市を訪問。秋田市水道局(現上下水道局)と蘭州市自来水総公司が技術交流を開始
		10月	秋田市日中友好少年少女卓球チーム8名を蘭州市へ派遣
平成4年	(1992)	8月	友好都市提携10周年記念式典に出席するため、蘭州市政府友好代表団6名が秋田市を訪問
		9月	友好都市提携10周年記念式典に出席するため、秋田市市民交流団177名が蘭州市を訪問
平成5年	(1993)	10月	秋田市スポーツ交流団13名が蘭州市を訪問
平成6年	(1994)	4月	新秋田市立体育館完成記念式典に出席するため、蘭州市青少年スポーツ交流団15名が秋田市 を訪問
			秋田市体育協会と蘭州市体育総会が友好協会提携盟約を締結
平成7年	(1995)	8月	秋田蘭州会主催の友好親善訪問団134名および秋田市訪問団3名が蘭州市を訪問
平成9年	(1997)	9月	蘭州市青少年友好交流団13名が秋田市を訪問

年	月	交流内容
平成10年(19	98) 3月	秋田市青少年国際理解促進事業により、中高生4名が蘭州市を訪問
平成11年(19	99) 7月	秋田市青少年国際理解促進事業により、高校生10名が蘭州市を訪問
	9月	蘭州市青少年友好交流団8名が秋田市を訪問
平成14年(20	002) 8月	友好都市提携20周年記念式典に出席するため、蘭州市人民政府友好代表団5名が秋田市を訪問
	9月	蘭州市から水墨画家を招へいし、市民を対象に水墨画講座を開催
平成15年(20	003) 10月	蘭州市青少年交流団21名が秋田市を訪問
平成16年(20	004) 7月	秋田市建都400年記念式典に出席するため、蘭州市政府友好代表団4名が秋田市を訪問
	11月	蘭州市から水墨画家を招へいし、市民を対象に水墨画講座を開催
平成17年(20	005) 10月	2005~2007年の交流内容について協議し、交流合意書を取り交わすため、秋田市訪問団4名が 蘭州市を訪問
平成18年(20	006) 1月	蘭州市から太極拳指導者を招へいし、市民を対象に太極拳講座を開催
	9月	蘭州市から太極拳指導者を招へいし、市民を対象に太極拳講座を開催
平成19年(20	8月	2008~2010年の交流内容について協議し、交流合意書を取り交わすため、蘭州市政府友好代表団7名が秋田市を訪問
	11月	蘭州市から太極拳講師を招へいし、市民を対象に太極拳講座を開催
平成20年 (20	08) 10月	蘭州市から太極拳講師を招へいし、市民を対象に太極拳講座を開催
平成21年(20	009) 10月	蘭州市から牛肉麺講師を招へいし、市民を対象に牛肉麺講習会を開催
平成22年(20	5月	2011~2013年の交流内容について協議し、交流合意書を取り交わすため、蘭州市政府友好代表団7名が秋田市を訪問
	8月	秋田市訪問団9名が蘭州市を訪問
	9月	蘭州市から牛肉麺講師を招へいし、市民を対象に牛肉麺講習会を開催
	11月	蘭州市青少年友好交流団28名が秋田市を訪問
平成24年(20	12) 8月	蘭州市小学生軟式野球チーム18名が秋田市を訪問
	9月	県と合同により友好提携30周年記念式典に出席するため、蘭州市政府友好代表団6名が秋田市
		を訪問。また、秋田市文化会館で蘭州大劇院による舞劇「大夢敦煌」を上演し、市民約4,000人を
		無料招待
平成25年(20	13) 10月	2014~2016年の交流内容について協議し、交流合意書を取り交わすため、秋田市訪問団7名が蘭州市を訪問
		小中学生囲碁交流団9名を蘭州市へ派遣し、囲碁交流試合に参加
平成27年(20	15) 7月	蘭州市政府友好代表団5名が秋田市を訪問

パッサウ市(ドイツ連邦共和国バイエルン州)

昭和59年(1984年)4月8日姉妹都市提携

【基礎データ】

●**ドイツ連邦共和国**(外務省ホームページより)

面 積 35.7万㎢(日本の約94%)

人 口 8,094万人

首都 ベルリン

人 種 ゲルマン系を主体とするドイツ民族

宗 教 キリスト教(カトリック、プロテスタ

ント)、ユダヤ教、イスラム教

政体 連邦共和制(16州)

通 貨 ユーロ

●パッサウ市(パッサウ市ホームページより)

面 積 68.57万㎢ (秋田市の約8%)

人 口 49,424人(秋田市の約16%)

位置 北緯48度34分、東経13度28分

時差 一8時間





【都市の紹介】

パッサウ市は、ドイツ南部、バイエルン州の東部にあるニーダーバイエルン地方に位置し、チェコとオーストリアの国境に接しています。ここでドナウ、イン、イルツの3つの川が合流することから「3河川のまち」と呼ばれ、ドナウ川の下流にあるブタペストやベオグラード、また黒海からも大型の客船が来航する国際的な観光地として知られています。世界最大級のパイプオルガンを誇る聖シュテファン大聖堂を核として街が形成され、この地域は現在「旧市街」と呼ばれ、今日に至るまで市の中心となっています。一方で、2006年に「新中心街(Neue Mitte Passau)」が建設され、現代的な一面ものぞかせています。

【交流の経緯】

昭和47年(1972年)2月に秋田日独協会が設立され、市民が中心となり旧西ドイツとの交流が始まりました。昭和51年(1976年)に旧西ドイツ大使館から姉妹都市として南部の3都市を推薦され、秋田市国際親善都市提携懇談会において検討した結果、パッサウ市が有力となりました。その後、芸術文化を中心とした両市民の交流が行われ、機運の高まりを受けて、昭和59年(1984年)4月、パッサウ市において姉妹都市提携に至りました。パッサウ市とは、市民交流団の相互訪問やコンサートの開催など芸術文化に触れる交流が続けられ、その積み重ねが両市民の友好と相互理解を深める土壌となっています。

【交流実績(昭和59年~平成27年)】

		友好	教育・ 青少年	文化	スポーツ	技術	経済	合計
パッサウ市→秋田市	件数	20	11	9	0	2	1	43
	延べ人数	209	126	19	0	4	1	359
秋田市→パッサウ市	件数	24	15	7	3	1	0	50
	延べ人数	423	222	272	61	3	0	981

【主な交流経緯】

年		_ 月	交流内容
昭和47年	(1972)	2月	秋田日独協会が発足。これを契機に数多くの相互交流が始まる
昭和51年	(1976)	7月	秋田市国際親善都市提携懇談会が発足
			旧西ドイツ大使館側との意見交換により、提携候補地として旧西ドイツ南部3都市が推薦され、 パッサウ市が有力となる。以降、市民交流団の往来が継続的に行われる
昭和58年	(1983)	10月	パッサウ独日協会が発足
昭和59年	(1984)	4月	姉妹都市調印式典に出席するため、市民交流団および秋田市訪問団34名がパッサウ市を訪問
			姉妹都市調印を記念し、パッサウ独日協会員8名が秋田市を訪問
昭和60年	(1985)	5月	パッサウ市友好代表団32名が秋田市を訪問
		8月	秋田市青少年海外派遣団5名がパッサウ市を訪問
昭和62年	(1987)	10月	姉妹都市提携3周年を記念し、秋田市訪問団70名がパッサウ市を訪問
昭和63年	(1988)	5月	秋田市民サッカーチーム42名がパッサウ市を訪問
		11月	旭北小学校児童を含む市民32名がパッサウ市を訪問
平成元年	(1989)	4月	姉妹都市提携5周年を記念し、秋田市訪問団11名がパッサウ市を訪問 桜「関山」500本の贈呈植樹祭等を実施
		7月	秋田市制百周年記念式典に出席するため、パッサウ市訪問団8名が秋田市を訪問
		8月	パッサウ市青少年スポーツ交流団16名が秋田市を訪問
			秋田市立旭北小学校と姉妹校調印を行うため、パッサウ市ノイシュティフト小学校訪問団14名が 秋田市を訪問
平成2年	(1990)	6月	姉妹都市提携5周年を記念し、秋田日独協会が桜「関山」贈呈記念モニュメントをパッサウ市に贈呈
		7月	秋田市青小年スポーツ交流団22名がパッサウ市を訪問
		11月	パッサウ市インシュタット小学校と姉妹校調印を行うため、高清水小学校児童を含む市民25名が パッサウ市を訪問
平成3年	(1991)	7月	パッサウ市青少年スポーツ交流団17名が秋田市を訪問
		10月	旭北小学校PTAを含む市民31名がパッサウ市を訪問
		11月	秋田市訪問団26名がパッサウ市を訪問
平成4年	(1992)	4月	パッサウ市訪問団39名が秋田市を訪問し、姉妹都市提携5周年(1989年)を記念して贈った桜 「関山」500本の返礼として、「友情の鐘」を贈呈される
		7月	両市の体育協会が姉妹協会締結をするため、秋田市青少年スポーツ交流団24名がパッサウ市を 訪問
		9月	秋田市訪問団19名がパッサウ市を訪問
平成5年	(1993)	8月	パッサウ市ノイシュティフト小学校訪問団36名が秋田市を訪問

年	月	交流内容
平成6年 (1994)		姉妹都市提携10周年記念式典に出席するため、秋田市市民交流団36名、児童交流団15名、音楽使節団100名、秋田市美術工芸展覧会関係者パッサウ訪問団26名がパッサウ市を訪問。記念事業として、音楽使節団演奏会および秋田市美術工芸協会パッサウ展を開催
- Data (1227)		姉妹都市提携10周年を記念し、パッサウ市訪問団33名が秋田市を訪問
平成9年 (1997)		秋田市青少年国際理解促進事業により、中高生5名がパッサウ市を訪問
平成11年(1999)	6月	姉妹都市提携15周年を記念し、秋田市訪問団14名がパッサウ市を訪問
平成15年(2003)	10月	秋田市訪問団29名がパッサウ市を訪問
平成16年(2004)	7月	姉妹都市提携20周年記念式典および秋田市建都400年記念式典に出席するため、パッサウ市 訪問団44名およびスポーツ交流団17名が秋田市を訪問。記念事業として、パッサウ市美術工芸 展、写真展等を開催
平成18年(2006)	10月	姉妹都市提携20周年記念返礼品の除幕式に参加するため、市民交流団26名および秋田市訪問団4名がパッサウ市を訪問
平成20年(2008)	7月	秋田市訪問団3名がパッサウ市を訪問
平成21年(2009)	10月	姉妹都市提携25周年記念式典に出席するため、市民交流団87名および秋田市訪問団8名がパッサウ市を訪問。記念事業として、秋田の伝統芸能や食文化を紹介する「秋田デイ」を開催
平成22年(2010)	8月	パッサウ市の音楽家3名が秋田市を訪問。パイプオルガンとトランペットのコンサートを秋田アトリオン音楽ホールで開催し、秋田市の音楽家および声楽家と共演
平成23年(2011)	5月	東日本大震災の被災地支援のため、パッサウ市が秋田市へ寄付金を贈呈
	7月	 秋田市スポーツ交流団サッカーチームー行18名がパッサウ市を訪問
平成25年(2013)	9月	パッサウ市で大洪水が発生し、秋田日独協会と秋田市が協力してパッサウ市へ寄付金を贈呈
平成26年(2014)	10月	姉妹都市提携30周年記念式典および祝賀会に出席するため、パッサウ市訪問団10名、市民交 流団14名が秋田市を訪問
	11月	「秋田市ーパッサウ市姉妹都市提携30周年記念コンサート」を秋田アトリオン音楽ホールで開催。 パッサウ市の音楽家3名と秋田市出身の若手声楽家3名が共演
平成27年(2015)	8月	パッサウ市に縁のある音楽家2名のジャパン・ツアーに合わせ、トランペットとピアノのコンサートを秋田市文化会館小ホールで開催。秋田市出身の若手声楽家2名と共演
	10月	秋田日独協会主催の市民交流団36名および秋田市訪問団6名がパッサウ市を訪問

ウラジオストク市 (ロシア連邦沿海地方)

平成4年(1992年)6月29日姉妹都市提携

【基礎データ】

●**ロシア連邦**(外務省ホームページより)

面 積 1,707万㎢(日本の45倍)

人 口 1億4,306万人

首都 モスクワ

公用語 ロシア語

宗 教 ロシア正教、イスラム教、仏教、ユダヤ教等

政 体 共和制、連邦制(共和国や州等83の構成主

体からなる連邦国家)

通 貨 ルーブル

●ウラジオストク市(日口沿岸市長会ホームページより)

面 積 561.54 km (秋田市の約2/3)

人 口 628,000人(秋田市の約1.9倍)

位置 北緯43度7分、東経131度53分

時差 1時間



【都市の紹介】

ロシア沿海州地方の州都であるウラジオストク市は、1860年に帝政ロシアの極東政策の拠点として建設され、軍港が置かれました。1904年にはロシア国内を東西に横断するシベリア鉄道が開通し、その東の出発点となりました。軍港があったため、旧ソ連時代には、ごく一部を除いた外国人の居住と、旧ソ連国民を含む市外在住者の立ち入りが禁止された閉鎖都市でした。1991年の旧ソ連崩壊により開放され、極東ロシアの科学、文化、教育の中心地となりました。2015年にはウラジオストク港が自由港となり、貿易や観光、産業の拠点としての役割も高まっています。

【交流の経緯】

平成元年(1989年)、秋田市議会議員と市職員の有志による野球用具の寄贈、本市訪問団のウラジオストク市訪問が交流の端緒となり、野球チームや訪問団の相互派遣を経て、平成4年(1992年)6月、ウラジオストク市において姉妹都市の提携をしました。

ウラジオストク市との間では、行政、芸術文化、スポーツ、青少年などの分野で交流が 行われてきました。近年は、ロシア経済の成長を踏まえ、秋田商工会議所が覚書を締結す るなど、経済交流の活発化が期待されています。

【交流実績(平成4年~平成27年)】

		友好	教育・ 青少年	文化	スポーツ	技術	経済	合計
ウラジオストク市	件数	7	2	3	3	0	5	20
→秋田市	延べ人数	27	26	74	52	0	11	190
秋田市	件数	19	6	2	3	0	13	43
→ウラジオストク市	延べ人数	125	53	12	55	0	98	343

【主な交流経緯】

年	i.	月	交流内容
平成元年	(1989)	2月	秋田市議会野球クラブ、市職員有志が野球用具をウラジオストク市に寄贈
		5月	秋田市訪問団3名がウラジオストク市を訪問
平成2年	(1990)	9月	秋田市スポーツ文化交流団24名がウラジオストク市を訪問
平成3年	(1991)	4月	秋田市訪問団13名がウラジオストク市を訪問
		9月	秋田市野球チーム20名、秋田市議会訪問団5名がウラジオストク市を訪問
平成4年	(1992)	6月	姉妹都市提携を調印するため、秋田市訪問団17名がウラジオストク市を訪問
平成5年	(1993)	7月	秋田市訪問団12名、秋田市高等学校選抜女子バスケットボールチーム20名がウラジオストク市を訪問
平成6年	(1994)	2月	交流協議書に調印するため、ウラジオストク市訪問団3名が秋田市を訪問
		4月	ウラジオストク市中学生交流団15名が秋田市を訪問
		9月	ウラジオストク市女子バスケットボールチーム17名が秋田市を訪問
平成7年	(1995)	6月	ウラジオストク建都135周年記念行事に参加するため、秋田市訪問団9名がウラジオストク市を訪問
		7月	秋田市女子中学生バレーボールチーム15名がウラジオストク市を訪問
平成8年	(1996)	6月	ウラジオストク市女子中学生バレーボールチーム13名が秋田市を訪問
平成9年	(1997)	7月	姉妹都市提携5周年記念行事に参加するため、秋田市訪問団3名、秋田市議会訪問団3名がウラジオストク市を訪問
平成10年	(1998)	7月	秋田市青少年国際理解促進事業により中高生10名がウラジオストク市を訪問
平成11年	(1999)	5月	ウラジオストク市青少年交流団11名が秋田市を訪問
平成12年	(2000)	6月	ウラジオストク建都140周年記念行事に参加するため、秋田市訪問団2名、秋田市議会訪問団2 名がウラジオストク市を訪問
平成13年	(2001)	8月	秋田市国際理解促進事業により中高生12名がウラジオストク市を訪問
平成14年	(2002)	8月	秋田市において、姉妹都市提携10周年記念式典を開催し、ウラジオストク市訪問団3名が参加
平成17年	(2005)	6月	ウラジオストク建都145周年記念行事に参加するため、秋田市訪問団2名がウラジオストク市を訪問
平成20年	(2008)	8月	秋田市訪問団6名がウラジオストク市を訪問
平成21年	(2009)	7月	日露青年交流事業により高校生4名がウラジオストク市を訪問
平成22年	(2010)	7月	ウラジオストク建都150周年記念行事に参加するため、秋田市訪問団7名がウラジオストク市を訪問
平成24年	(2012)	6月	ウラジオストク市主催「青年国際交流フェスティバル」に秋田県立大学生1名が参加
		7月	姉妹都市提携20周年およびウラジオストク市開放20周年祝賀行事に参加するため、秋田市訪問団6名がウラジオストク市を訪問

年	月	交流内容
平成25年(2013)	6月	ウラジオストク市主催「青年国際交流フェスティバル」に国際教養大学生5名が参加
平成26年(2014)		ウラジオストク市において、国際教養大学学生グループ主催の「北東アジア学生ラウンドテーブル 2015」が開催され、大学生21名が参加
平成27年(2015)		ウラジオストク建都150周年記念行事および姉妹都市国際会議に参加するため、秋田市訪問団2 名がウラジオストク市を訪問 日口沿岸市長会議に参加するため、秋田市訪問団3名が参加

セントクラウド市(アメリカ合衆国ミネソタ州)

平成18年(2006年)6月28日姉妹都市提携

【基礎データ】

●アメリカ合衆国(外務省ホームページより)

面 積 962.8 万㎢ (日本の約25倍)

人 口 3億875万人

首 都 ワシントン D.C.

宗 教 信教の自由を憲法で保障、主にキリスト教

政体 大統領制、連邦制(50州他)

通 貨 米ドル

●セントクラウド市(セントクラウド市ホームページより)

面 積 80.1 km (秋田市の約9%)

人 口 66,297人(秋田市の約21%)

位置 北緯45度33分、西経95度50分

時 差 一15時間





【都市の紹介】

セントクラウド市は、5大湖の西にあり、北はカナダに国境を接するミネソタ州の中央部に位置します。古くはアメリカ先住民の土地でしたが、移民が入植し、1856年に市ができました。現在、セントクラウド市を中心とした周辺地域では全米で最も急速に都市化が進んでおり、周辺人口は合わせて約19万人にのぼります。市内を流れるミシシッピ川の一部は、州の自然景観プログラムにより管理され、ビーバーの生息地があり、カヌーの名所としても親しまれています。市は、1880年代に始まった花崗岩の採石業にちなんで、自他ともに「花崗石のまち」と呼び、様々な種類の岩石に恵まれることから、多くの研究者が訪れています。

市内には、ミネソタ州で2番目に大きいセントクラウド州立大学のほか、大学・短大が4校あり、合わせて2万人以上の学生が学んでいます。秋田大学や国際教養大学は、セントクラウド州立大学と大学間協定を結んでおり、秋田からも多くの学生が留学しています。

【交流の経緯】

セントクラウド市との交流は、平成17年(2005年)1月の市町合併により、旧雄和町の姉妹都市関係を受け継いで始まり、事務協議を経て、平成18年(2006年)6月にセントクラウド市において、姉妹都市の提携をしました。主に、セントクラウド州立大学と秋田大学、国際教養大学との大学間交流が行われています。

【交流実績(平成5年~平成27年)】

		友好	教育・	文化	スポーツ	技術	経済	合計
			青少年					
セントクラウド市	件数	2	13	1	0	0	0	16
→秋田市	延べ人数	12	585	42	0	0	0	639
秋田市	件数	4	11	1	0	0	0	16
→セントクラウド市	延べ人数	40	175	117	0	0	0	332

※平成16年度までの旧雄和町での交流実績およびミネソタ州立大学機構秋田校留学生数を含む

【主な交流経緯】

年	月	交流内容
平成元年 (1989)	5月	旧雄和町とセントクラウド市が姉妹都市関係宣言書を調印
平成5年 (1993)	6月	旧雄和町とセントクラウド市が姉妹都市提携を調印
平成16年(2004)	7月	議決により、旧雄和町とセントクラウド市との姉妹都市関係を、市町村合併後の秋田市が引き継ぐ
		こととなる
平成17年(2005)	1月	市町合併により新秋田市誕生
平成18年(2006)	6月	姉妹都市提携調印のため、秋田市訪問団6名がセントクラウド市を訪問
平成19年(2007)	8月	市民交流団9名が秋田市を訪問
	10月	公園建設および管理運営にかかる市民参加の仕組みについて調査研究するため、本市訪問団
		3名がセントクラウド市を訪問

キナイ半島郡(アメリカ合衆国アラスカ州)

平成4年(1992年)1月22日交流合意都市提携

【基礎データ】

●キナイ半島郡(キナイ半島郡ホームページより)

面積 約65万㎢ (秋田市の約720倍)

人口 57,477人(郡内5市、秋田市の約18%)

位 置 北緯60度29分、西経151度4分

(ソルドトナ市)

時 差 -18時間



© State of Alaska / Michael DeYoung

【都市の紹介】

キナイ半島郡は、アラスカ州の中南部、州都アンカレッジ の南に位置するキナイ半島と、その北西に入り込んだクック 湾の対岸からなる地域です。キナイ、ソルドトナ、ホーマー、 セルドヴィア、スワードの主要5市のほか、カチェマック市 や、ティオネック、ポートグラハム、ナンワレクといったア メリカ先住民の村から構成され、郡の庁舎はソルドトナ市に あります。

古くはアメリカ先住民の住む土地でしたが、ロシア領とな ったのち、1867年にアメリカに買収されてアメリカ領になりました。天然の資源に恵まれ、 19世紀の終わり頃にサケの缶詰の水産加工業が始まり、1957年には原油が発見されまし

た。1959年にはアラスカが州となり、1964年にキナイ半島郡が置かれました。

現在でも石油はキナイ半島郡の重要な産業で、クック湾のキナイ市沖にはアラスカで最 初に発見された大規模油田があり、世界的に有名な原油と天然ガスの産地となっています。

雄大な自然にも恵まれ、郡の面積の35%を水面が占めており、川や湖沼は、夏の間、 釣りやアウトドアスポーツを楽しむ観光客で賑わいます。特にキナイ川は、世界最大級の キングサーモンが釣れることで有名です。時にはハリウッドのセレブもお忍びで訪れます。



【交流の経緯】

平成3年(1991年)にアメリカとの交流を目的に在日州政府事務所に候補都市の推薦を 依頼したところ、アラスカ州政府在日事務所からキナイ半島郡を紹介されました。水産資 源を活用した経済交流など相互に有益かつ興味のある分野で交流を進めることとして、平 成4年(1992年)1月、秋田市において交流合意都市の提携をしました。

現在では、英語圏の特性をいかした教育、青少年分野での交流のほか、ホームステイを 含む市民訪問団の相互訪問などにより、両市民の相互理解が深まっています。

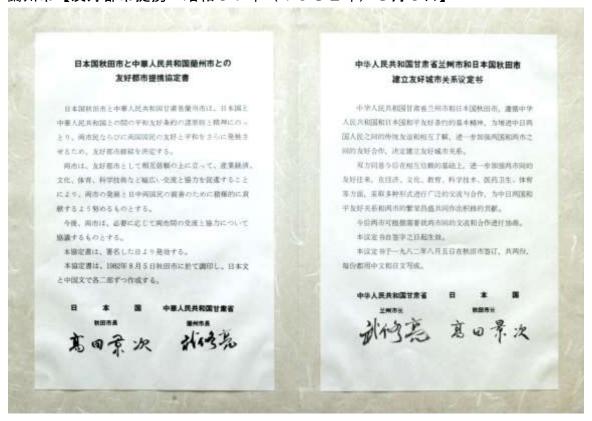
【交流実績(平成4年~平成27年)】

		友好	教育・	文化	スポーツ	技術	経済	合計
			青少年					
キナイ半島郡	件数	11	2	0	1	0	1	15
→秋田市	延べ人数	82	25	0	9	0	2	118
秋田市	件数	11	4	0	0	0	0	15
→キナイ半島郡	延べ人数	67	46	0	0	0	0	113

【主な交流経緯】

年月		月	交流内容							
平成3年	(1991)	7月	秋田市の国際化推進調査の一環として、アメリカ合衆国の都市と交流可能性を探るため、在日の すべての州政府事務所に交流候補都市の推薦を依頼。アラスカ州政府在日事務所から秋田市と の交流を積極的に進めたいとの意向が示される							
平成4年	(1992)	1月	交流合意を取り交わすため、キナイ半島郡訪問団5名が秋田市を訪問							
		7月	交流分野を協議するため、秋田市訪問団6名がキナイ半島郡を訪問							
平成5年	(1993)	8月	交流分野に関する調査を行うため、キナイ半島郡訪問団5名が秋田市を訪問 水産資源共同調査の契約を締結							
平成6年	(1994)	9月	秋田市青少年交流団6名がキナイ半島郡を訪問							
平成7年	(1995)	2月	水産資源共同調査事業の結果、ハタハタの商業利用は困難と結論							
平成8年	(1996)	7月	将来的な交流の可能性について協議するため、秋田市訪問団8名がキナイ半島郡を訪問							
平成9年	(1997)	9月	ゆめ秋田21教育推進事業により中学生24名がキナイ半島郡を訪問							
平成11年	(1999)	1月	秋田市青少年国際理解促進事業により中高生10名がキナイ半島郡を訪問							
平成12年	(2000)	6月	キナイ半島郡青少年交流団17名が秋田市を訪問							
平成15年	(2003)	11月	今後の交流について協議するため、キナイ半島郡訪問団7名が秋田市を訪問							
平成16年	(2004)	7月	秋田市において、秋田市建都400年記念式典を開催し、キナイ半島郡訪問団3名が参加							
平成17年	(2005)	6月	小中高生を含むキナイ半島郡訪問団9名が秋田市を訪問し、御所野学院等を訪問							
平成19年	(2007)	7月	交流合意都市提携15周年行事に参加するため、市民交流団9名および秋田市訪問団5名がキナイ半島郡を訪問							
平成20年	(2008)	5月	小中高生を含むキナイ半島郡訪問団11名が秋田市を訪問し、御所野学院等を訪問							
平成22年	(2010)	8月	今後の交流について協議するため、キナイ半島郡訪問団12名が秋田市を訪問							
平成23年	(2011)	7月	東日本大震災の被災地支援のため、キナイ半島郡が秋田市へ寄付金を贈呈							
平成24年	(2012)	7月	交流合意都市提携20周年記念行事に参加するため、秋田市訪問団7名および市民交流団10名 がキナイ半島郡を訪問							
平成25年	(2013)	7月	市の記念日において、長年にわたり両市の交流に尽力した靖子レイトネンさんへ特別感謝状を授与							
平成26年	(2014)	8月	キナイ半島郡の高校生バレーボールチーム9名および市民交流団12名が秋田市を訪問し、秋田 商業高校および秋田和洋高校のバレーボール部と交流							
平成27年	(2015)	8月	今後の交流について協議するため、キナイ半島郡訪問団10名が秋田市を訪問							

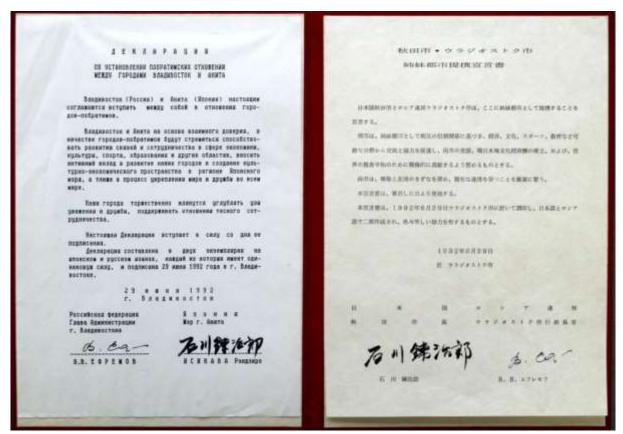
(2) 海外友好・姉妹都市等との提携書 蘭州市【友好都市提携 昭和57年(1982年)8月5日】



パッサウ市【姉妹都市提携 昭和59年(1984年)4月8日】



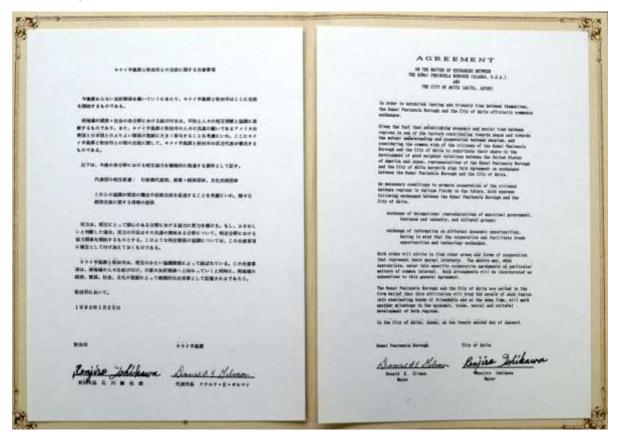
ウラジオストク市【姉妹都市提携 平成4年(1992年)6月29日】



セントクラウド市【姉妹都市提携 平成18年(2006年)6月28日】



キナイ半島郡【交流合意都市提携 平成4年(1992年)1月22日】



◇姉妹都市提携基準および費用負担の原則◇

本市では、平成5年3月に「国際交流・平和施策基本方針」を定め、姉妹都市の提携基準や友好・姉妹都市等との交流に際しての費用負担の原則を明確化しました。この基準や原則は、秋田市国際化マスタープランにも引き継がれており、今後の都市間交流事業における原則的な考え方として、本プランにおいても継承するものです。

1 姉妹都市提携基準

本市の姉妹都市提携基準は、以下の6原則から成り立ちます。

(1) 両市行政の相互信頼と協調意思の明確化

交流の主人公は市民であり、その成果は市民に帰するものですが、相手の都市に対する責任は市行政当局に帰属します。提携にあたっては市行政当局相互の十分な信頼関係を構築し、両市市民が円滑に交流できる公的な土壌を明確に確保しておく必要があります。

(2) 両市議会の円満な合意

提携関係を承認する意味で、両市議会の賛同を得る必要があります。

(3) 交流促進要因の多方面での顕在化

交流促進要因とは、双方の都市における姉妹都市交流を目的とする市民団体などの存在や、芸術文化、学術、青少年、スポーツ、経済などの各分野における積極的な参加意思の存在を指します。提携にあたっては、交流を促進していく各方面の気運の高まりを見極める必要があります。

(4) 交流阻害要因の少なさ

交流阻害要因とは、極端な治安の悪さ、非民主的な政治体制や内戦状態、基本的 人権に対する認識の相違、言語意思疎通の極度の困難さなどの存在を指します。

(5) 交流成果の公平、公正な還元の見通し

各分野で市民が自由に参加できることや、特定の交流主体のみに交流が独占されることのないよう、また、交流の成果が偏ることなく市民にもたらされる、開かれた提携関係が見通される必要があります。

(6) 許容財政負担内での運営の見通し

交流事業が極端に過大な財政負担となることは、提携関係の継続性を確保する観点から、避けなければなりません。許容財政負担とは、予算審議において市議会の議決を得た範囲内の財政負担を指します。

2 交流事業における費用負担の原則

(1) 受入費用負担原則

【友好·姉妹都市】

蘭州市との間では、3年ごとに交流内容について協議し、その際に締結した友好 交流合意書に基づいて、費用負担を決定しています。

なお、合意書に基づかない任意の訪問に係る費用は訪問者の負担とすることとしています。

パッサウ市との間では、滞在費はそれぞれ訪問者側の負担とする合意が成立しています。(訪問者負担の原則)

ウラジオストク市との間では、基本的に受入者側が滞在費を負担する受入者負担 の原則を採用していますが、事業ごとに協議し、費用負担を決定しています。

セントクラウド市との間では、訪問者負担の原則を前提としています。

【交流合意都市】

キナイ半島郡との間では、訪問者負担の原則が合意されています。

【その他の都市】

それぞれの交流形態や事業の内容に応じて、その都度検討します。

(2) 交流事業としての承認

都市間交流における市民の自発的な企画や参加は、交流促進の見地から大いに歓迎されるべきものです。ただし、本市の費用負担や便宜供与などを伴う場合、公的な交流事業として成立するためには、双方の市の承認を得る必要があります。

具体的には、個々の交流事業についての両市長間の連絡や親書の携行、訪問目的、滞在期間、費用負担の確認などが事前に了解されなければなりません。やむを得ず、事後に説明・報告がなされる場合にも、速やかな情報伝達が行われるべきです。

市民交流の輪が広がることは本市の願いでありますが、本市は、交流事業に関する友好・姉妹都市等への責任を有するとともに、健全な信頼関係の維持につとめる義務を負うものであり、両市が承認しないままに行われた行為あるいは費用負担原則などに反して発生した債務等について、責任を負うことができません。

(3) 市内学校の海外校との提携状況

小学校

学校名	相手校	提携年月日
旭北小学校	ノイシュティフト小学校 (ドイツ・パッサウ市)	平成元年8月
高清水小学校	インシュタット小学校 (ドイツ・パッサウ市)	平成2年11月
日新小学校	東郊小学校 (中国・蘭州市)	昭和 63 年 1 月
桜小学校	敦煌路小学校(中国・蘭州市)	昭和63年9月

[※]当課調べ(平成27年12月31日現在)

高等学校

学校名	相手校	提携年月日
聖霊女子短期大学付属	セイクリッド・ハート・カレッジ (オーストラリア)	平成4年10月
高等学校	アワ・レディ・オブ・マーシー・カレッジ (オーストラリア)	平成 18 年 12 月
秋田和洋女子高等学校	坪村経営高等学校(韓国)	平成 16 年 1 月
明桜高等学校	慶熙高校(韓国)	平成 22 年 9 月
	淡水商工高級職業学校(台湾)	平成 23 年 12 月

[※]各高等学校からの回答(平成27年12月31日現在)

高等教育機関

学校名	提携の形態	相手校	提携年月日
秋田大学	大学間協定	黒龍江大学(中国)	昭和63年10月
		中国医科大学(中国)	平成元年 10 月
		中南大学(中国)	平成 16 年 8 月
		遼寧工程技術大学 (中国)	平成 17 年 4 月
		大連民族学院(中国)	平成 17 年 6 月
		蘭州大学(中国)	平成 17 年 8 月
		新疆医科大学(中国)	平成 18 年 2 月
		吉林大学(中国)	平成 19 年 2 月
		東北大学(中国)	平成 19 年 8 月
		東華大学(中国)	平成 21 年 12 月
		華中科技大学同済医学院(中国)	平成 22 年 3 月
		長安大学(中国)	平成 22 年 11 月
		グリフィス大学(オーストラリア)	平成6年6月
		ベラルーシ医科大学 (ベラルーシ)	平成8年1月
		セントクラウド州立大学 (米国)	平成8年7月
		国立ハンバット大学校 (韓国)	平成 13 年 6 月
		圓光大学校(韓国)	平成 19 年 10 月

学校名	提携の形態	相手校	提携年月日
秋田大学	大学間協定	国立江源大学校(韓国)	平成 20 年 3 月
		龍華科技大学(台湾)	平成 17 年 7 月
		トゥエンテ大学(オランダ)	平成 19 年 10 月
		ハノイ工科大学 (ベトナム)	平成 20 年 12 月
		ハノイ交通・通信大学 (ベトナム)	平成 20 年 12 月
		モンゴル科学技術大学 (モンゴル)	平成 21 年 10 月
		イフザサグ大学 (モンゴル)	平成 22 年 7 月
		モンゴル国立教育大学 (モンゴル)	平成 22 年 7 月
		ラップランド応用科学大学 (フィンランド)	平成 21 年 10 月
		ボツワナ国際科学技術大学 (ボツワナ)	平成 21 年 10 月
		カリアリ大学 (イタリア)	平成 21 年 12 月
		ケニヤッタ大学 (ケニア)	平成 22 年 3 月
		ハイファ大学 (イスラエル)	平成 22 年 9 月
		ブカレスト大学 (ルーマニア)	平成 22 年 9 月
		ボツワナ大学 (ボツワナ)	平成 23 年 3 月
		ミズーリ科学技術大学(米国)	平成 23 年 3 月
		東カザフスタン工科大学 (カザフスタン)	平成 23 年 6 月
		王立ブータン大学 (ブータン)	平成 24 年 6 月
		バンドン工科大学 (インドネシア)	平成 24 年 7 月
		フライベルク工科大学 (ドイツ)	平成 24 年 7 月
		フィリピン大学デリマン校 (フィリピン)	平成 24 年 9 月
		北華大学(中国)	平成 24 年 11 月
		チュラロンコン大学(タイ)	平成 24 年 11 月
		フィリピン大学マニラ校(フィリピン)	平成 25 年 2 月
		ルレオ工科大学 (スウェーデン)	平成 25 年 5 月
		ニューファンドランドメモリアル大学(カナダ)	平成 25 年 6 月
		モンゴル民族大学 (モンゴル)	平成 25 年 6 月
		カーティン大学 (オーストラリア)	平成 25 年 8 月
		サンチアゴ大学 (チリ)	平成 25 年 11 月
		マラヤ大学 (マレーシア)	平成 25 年 11 月
		エドゥアルド・モンドラーネ大学(モザンビーク)	平成 26 年 1 月
		インド工科大学マドラス校 (インド)	平成 26 年 3 月
		フェラーラ大学 (イタリア)	平成 26 年 6 月
		トリサクティ大学(インドネシア)	平成 26 年 6 月
		ヤンゴン大学 (ミャンマー)	平成 26 年 9 月
		ヴィッツウォーターズランド大学(南アフリカ共和国)	平成 26 年 9 月

学校名	提携の形態	相手校	提携年月日
秋田大学	大学間協定	嘉興学院(中国)	平成 26 年 11 月
		ガジャマダ大学 (インドネシア)	平成 27 年 6 月
		VIT 大学(インド)	平成 27 年 6 月
		スラナリー工科大学 (タイ)	平成 27 年 8 月
		チェンマイ大学 (タイ)	平成 27 年 12 月
	学部間協定	中国衛生部北京医院(中国)	平成7年11月
	(医学系研究 科・医学部)	リール大学医学部 (フランス)	平成 23 年 4 月
	医学部附属病院	蘭州大学附属第一病院(中国)	平成 26 年 6 月
	学部間協定	モンタナ鉱物理工科大学 (米国)	昭和57年6月
	(工学資源学 研究科・理工	清華大学精密儀器与機械学系 (中国)	平成 19 年 3 月
	学部)	清華大学化学系(中国)	平成 20 年 1 月
		同濟大学材料科学与行程学院(中国)	平成 22 年 5 月
		同濟大学上海市金属効能材料開発応用重点実験室(中国)	平成 22 年 5 月
		チェンマイ大学工学部 (タイ)	平成 11 年 7 月
		チェンマイ大学理学部 (タイ)	平成 11 年 7 月
		ザンビア大学鉱山学部 (ザンビア)	平成 15 年 1 月
		ザンビア大学工学部 (ザンビア)	平成 15 年 3 月
		スファクス大学工学部 (チュニジア)	平成 15 年 12 月
		明新科技大学工学院(台湾)	平成 22 年 4 月
		オークランド工科大学デザイン創造学部(ニュージーランド)	平成 24 年 11 月
	ベンチャー・ビジネ ス・ラボラトリー	同濟大学上海市金属効能材料開発応用重点実験室(中国)	平成 23 年 9 月
	学部間協定(国 際資源学部)	ハサヌディン大学工学部 (インドネシア)	平成 26 年 4 月
秋田県立大学	大学間協定	宜蘭大学(台湾)	平成 20 年 2 月
		東華大学 (台湾)	平成 20 年 2 月
		大連工業大学 (中国)	平成 23 年 1 月
		上海理工大学(中国)	平成 24 年 2 月
		順天大学(韓国)	平成 24 年 2 月
		清華大学深圳大学院(中国)	平成 25 年 5 月
		西南交通大学(中国)	平成 25 年 11 月
	部局間協定	東西大学校情報システム工学部(韓国)	平成 15 年 3 月
	(システム科 学技術学部)	北京航空航天大学経済管理学院(中国)	平成 23 年 10 月
		ビヤニ大学 (インド)	平成 24 年 9 月
	部局間協定	コンケン大学理学部 (タイ)	平成 24 年 1 月
	(生物資源科 学部)	カセサート大学農学部 (タイ)	平成 24 年 7 月
		ゲルフ大学生物科学部 (カナダ)	平成 25 年 2 月
		西北民族大学生命科学与工程学院(中国)	平成 26 年 2 月

学校名	提携の形態	相手校	提携年月日
秋田県立大学	木材高度加工	西ハンガリー大学木材科学部(ハンガリー)	平成 14 年 12 月
	研究所	ソウル大学農学生命科学研究科 (韓国)	平成 26 年 10 月
国際教養大学	大学間協定	カイロ大学 (エジプト)	平成 21 年 5 月
		カイロ・アメリカン大学 (エジプト)	平成 21 年 5 月
		アル・アハワイン大学 (モロッコ)	平成 22 年 11 月
		シンガポール国立大学 (シンガポール)	平成 17 年 12 月
		ナンヤン工科大学(シンガポール)	平成 18 年 11 月
		チュラロンコン大学 (タイ)	平成 18 年 9 月
		マヒドン大学インターナショナルカレッジ(タイ)	平成 24 年 1 月
		カセサート大学 (タイ)	平成 24 年 8 月
		アテネオ大学(フィリピン)	平成 20 年 4 月
		ブルネイ・ダルサラーム大学(ブルネイ)	平成 25 年 7 月
		ベトナム国家大学ハノイ校経済ビジネス大学(ベトナム)	平成 26 年 10 月
		マカオ大学 (マカオ)	平成 17 年 04 月
		マラヤ大学 (マレーシア)	平成 18 年 09 月
		マレーシア科学大学 (マレーシア)	平成 22 年 11 月
		モンゴル人文大学 (モンゴル)	平成 16 年 8 月
		モンゴル国立大学 (モンゴル)	平成 18 年 7 月
		高麗大学(韓国)	平成 16 年 11 月
		延世大学(韓国)	平成 18 年 9 月
		西江大学(韓国)	平成 19 年 10 月
		ソウル国立大学 (韓国)	平成 19 年 12 月
		梨花女子大学(韓国)	平成 20 年 1 月
		釜山外国語大学 (韓国)	平成 25 年 8 月
		建国大学 (韓国)	平成 25 年 8 月
		亜洲大学 (韓国)	平成 26 年 4 月
		香港大学 (香港)	平成 17 年 10 月
		香港バプティスト大学 (香港)	平成 22 年 7 月
		国立台湾大学(台湾)	平成 17 年 3 月
		淡江大学(台湾)	平成 17 年 3 月
		元智大学(台湾)	平成 17 年 11 月
		国立政治大学(台湾)	平成 18 年 5 月
		開南大学 (台湾)	平成 21 年 3 月
		国立暨南国際大学(台湾)	平成 21 年 5 月
		天主教輔仁大学(台湾)	平成 24 年 8 月
		国立台湾師範大学(台湾)	平成 26 年 10 月

学校名	提携の形態	相手校	提携年月日
国際教養大学	大学間協定	南開大学(中国)	平成 16 年 4 月
		南京大学(中国)	平成 18 年 1 月
		武漢大学(中国)	平成 21 年 4 月
		吉林大学(中国)	平成 22 年 5 月
		ハルビン工業大学(中国)	平成 24 年 7 月
		メイヌース大学(アイルランド)	平成 26 年 5 月
		フェラーラ大学 (イタリア)	平成 25 年 9 月
		トリノ大学 (イタリア)	平成 27 年 2 月
		ヨアネウム大学(オーストリア)	平成 17 年 5 月
		アムステルダム応用科学大学 (オランダ)	平成 22 年 2 月
		ハン応用科学大学 アルンヘム ビジネススクール (オランダ)	平成 23 年 4 月
		ハンゼ応用科学大学(オランダ)	平成 24 年 1 月
		ライデン大学人文学部 (オランダ)	平成 26 年 12 月
		インターカレッジ (キプロス)	平成 17 年 7 月
		ニコシア大学 (キプロス)	平成 21 年 11 月
		チューリッヒ応用科学大学 (スイス)	平成 19 年 11 月
		サンガレン応用科学大学 (スイス)	平成 20 年 1 月
		リンネ大学 (スウェーデン)	平成 22 年 01 月
		リンショーピン大学 (スウェーデン)	平成 23 年 12 月
		マドリッド・カルロスⅢ世大学(スペイン)	平成 23 年 1 月
		マラガ大学(スペイン)	平成 24 年 12 月
		バルセロナ自治大学 (スペイン)	平成 25 年 7 月
		アルカラ大学(スペイン)	平成 25 年 8 月
		アリカンテ大学 (スペイン)	平成 26 年 12 月
		リュブリャナ大学 (スロベニア)	平成 23 年 5 月
		マサリック大学 (チェコ)	平成 20 年 6 月
		オーフス大学(デンマーク)	平成 20 年 6 月
		オールボー大学 (デンマーク)	平成 27 年 1 月
		ルードヴィヒスハーフェン応用科学大学(ドイツ)	平成17年5月
		マンハイム大学ビジネススクール (ドイツ)	平成 21 年 7 月
		ベルゲン大学(ノルウェー)	平成17年6月
		オスロ大学 (ノルウェー)	平成 18 年 1 月
		ノルウェー経済大学 (ノルウェー)	平成 21 年 7 月
		ペーチ大学 (ハンガリー)	平成 18 年 5 月
		ヴァーサ大学(フィンランド)	平成 24 年 11 月
		ラップランド大学 (フィンランド)	平成 24 年 12 月

学校名	提携の形態	相手校	提携年月日
国際教養大学	大学間協定	タンペレ大学(フィンランド)	平成 25 年 1 月
		ネオマビジネススクール (フランス)	平成 18 年 3 月
		パリ経営大学院(フランス)	平成 21 年 4 月
		トゥールーズビジネススクール(フランス)	平成 22 年 3 月
		トゥールーズ・ジャン・ジョレス大学 (フランス)	平成 22 年 3 月
		レンヌビジネススクール (フランス)	平成 24 年 8 月
		バーガンディー・スクール・オブ・ビジネス (フランス)	平成 24 年 10 月
		レンヌ政治学院(フランス)	平成 24 年 12 月
		レンヌ第2大学 (フランス)	平成 25 年 2 月
		グルノーブル政治学院 (フランス)	平成 25 年 9 月
		ベサリウスカレッジ (ベルギー)	平成 25 年 10 月
		ワルシャワ経済大学(ポーランド)	平成 24 年 9 月
		カトリック大学(ポルトガル)	平成 20 年 02 月
		ISCTE リスボン(ポルトガル)	平成 24 年 01 月
		ポルト大学 (ポルトガル)	平成 24 年 10 月
		マルタ大学 (マルタ)	平成 18 年 3 月
		ラトビア大学 (ラトビア)	平成 23 年 4 月
		ビリニュス大学 (リトアニア)	平成 23 年 9 月
		ビタウタス マグナス大学 (リトアニア)	平成 23 年 12 月
		ブカレスト大学 (ルーマニア)	平成 22 年 3 月
		モスクワ国際大学 (ロシア)	平成 20 年 1 月
		極東連邦大学 (ロシア)	平成 22 年 2 月
		モスクワ大学 (ロシア)	平成 22 年 3 月
		モスクワ市立教育大学 (ロシア)	平成 22 年 11 月
		ロシア国立研究大学高等経済学院(ロシア)	平成 26 年 2 月
		エセックス大学 (英国)	平成 17 年 10 月
		リーズ大学(英国)	平成 17 年 10 月
		シェフィールド大学 (英国)	平成 17 年 12 月
		アバディーン大学 (英国)	平成 18 年 8 月
		グラスゴー大学 (英国)	平成 19 年 12 月
		スターリング大学 (英国)	平成 20 年 1 月
		ニューカッスル大学(英国)	平成 20 年 3 月
		エクセター大学 (英国)	平成 20 年 4 月
		イースト・アングリア大学 (英国)	平成 23 年 7 月
		セントラルランカシャー大学 (英国)	平成 25 年 2 月
		ウィルフリッドロリエ大学 (カナダ)	平成 17 年 7 月

学校名	提携の形態	相手校	提携年月日
国際教養大学	大学間協定	ラヴァール大学(カナダ)	平成 18 年 5 月
		マニトバ大学 (カナダ)	平成 18 年 7 月
		トロント大学(カナダ)	平成 20 年 1 月
		ウィンザー大学(カナダ)	平成 20 年 5 月
		ヴィクトリア大学(カナダ)	平成 21 年 8 月
		ウォータールー大学(カナダ)	平成 22 年 11 月
		コリマ大学 (メキシコ)	平成 22 年 12 月
		ウィノナ州立大学 (米国)	平成 16 年 4 月
		セントクラウド州立大学 (米国)	平成 16 年 11 月
		ライオンカレッジ(米国)	平成 17 年 10 月
		ニューヨーク州立大学オスウェゴ校(米国)	平成 18 年 3 月
		ワシントン・ジェファーソンカレッジ(米国)	平成 18 年 5 月
		カリフォルニア大学デイヴィス校 (米国)	平成 18 年 5 月
		イサカカレッジ (米国)	平成 18 年 6 月
		イースタンオレゴン大学(米国)	平成 18 年 10 月
		オレゴン工科大学 (米国)	平成 18 年 10 月
		オレゴン州立大学 (米国)	平成 18 年 10 月
		ポートランド州立大学 (米国)	平成 18 年 10 月
		サザンオレゴン大学 (米国)	平成 18 年 10 月
		オレゴン大学(米国)	平成 18 年 10 月
		ウェスタンオレゴン大学 (米国)	平成 18 年 10 月
		ハムリン大学 (米国)	平成 19 年 1 月
		ニューメキシコ大学 (米国)	平成 19 年 1 月
		ユタ大学 (米国)	平成 19 年 2 月
		コロラド大学 (米国)	平成 19 年 5 月
		ゴンザガ大学 (米国)	平成 19 年 10 月
		ジョージメイソン大学 (米国)	平成 19 年 10 月
		ケンタッキー大学 (米国)	平成 20 年 6 月
		ジョージ・ワシントン大学 (米国)	平成 20 年 7 月
		アーサイナスカレッジ (米国)	平成 20 年 11 月
		ミルサップスカレッジ(米国)	平成 21 年 1 月
		ハワイ大学マノア校 (米国)	平成 21 年 3 月
		アルヴァーノカレッジ(米国)	平成 21 年 4 月
		ウェスタンワシントン大学 (米国)	平成 21 年 7 月
		セントメアリーズカレッジ (米国)	平成 21 年 9 月
		モンマスカレッジ (米国)	平成 21 年 11 月

学校名	提携の形態	相手校	提携年月日
国際教養大学	大学間協定	ノックスカレッジ (米国)	平成 21 年 12 月
		プレスビテリアンカレッジ (米国)	平成 22 年 1 月
		ノーザンアイオワ大学 (米国)	平成 22 年 3 月
		ウィリアム・アンド・メアリー大学 (米国)	平成 22 年 3 月
		ベロイトカレッジ (米国)	平成 22 年 8 月
		ディキンソンカレッジ (米国)	平成 22 年 8 月
		サンフランシスコ州立大学 (米国)	平成 22 年 9 月
		マウントユニオン大学 (米国)	平成 23 年 12 月
		マリストカレッジ (米国)	平成 24 年 3 月
		デラウェア大学 (米国)	平成 24 年 4 月
		デンヴァー大学 (米国)	平成 24 年 7 月
		タウソン大学 (米国)	平成 24 年 10 月
		カリフォルニア大学バークレー校 (米国)	平成 25 年 1 月
		セントメアリーズカレッジ (米国)	平成 26 年 1 月
		ミシシッピ州立大学 (米国)	平成 26 年 9 月
		ボール州立大学 (米国)	平成 26 年 11 月
		リッチモンド大学 (米国)	平成 27 年 4 月
		グリフィス大学 (オーストラリア)	平成 18 年 4 月
		ラトローブ大学 (オーストラリア)	平成 19 年 2 月
		シドニー大学 (オーストラリア)	平成 22 年 3 月
		マッコーリー大学 (オーストラリア)	平成 23 年 10 月
		ディーキン大学 (オーストラリア)	平成 23 年 12 月
		サンシャインコースト大学 (オーストラリア)	平成 23 年 12 月
		オーストラリア国立大学 (オーストラリア)	平成 24 年 12 月
		ニューサウスウェールズ大学(オーストラリア)	平成 26 年 4 月
		スウィンバン大学 (オーストラリア)	平成 26 年 10 月
		カンタベリー大学 (ニュージーランド)	平成 19 年 7 月
		ウェリントン・ヴィクトリア大学(ニュージーランド)	平成 19 年 12 月
		オークランド大学 (ニュージーランド)	平成 26 年 4 月
		アドルフォ・イバネス大学 (チリ)	平成 25 年 3 月
		サン・イグナシオ・デ・ロヨラ大学(ペルー)	平成 23 年 10 月
		パシフィコ大学 (ペルー)	平成 25 年 9 月
ノースアジア大学	大学間協定	慶熙大学校(韓国)	平成2年12月
		真理大学(台湾)	平成 17 年 4 月
		北京外国語大学(中国)	平成 18 年 10 月
		メトロポリタン州立大学 (米国)	平成 19 年 4 月

学校名	提携の形態	相手校	提携年月日
ノースアジア大学	大学間協定	大学間協定 東亜大学校(韓国)	
		培材大学校(韓国)	平成 22 年 7 月
		モンゴル文化教育大学 (モンゴル)	平成 27 年 6 月
日本赤十字秋田看護大 学・日本赤十字秋田短期	大学間協定	モナッシュ大学 (オーストラリア)	平成 12 年 11 月
大学		台北医科大学(台湾)	平成 20 年 7 月
聖霊女子短期大学	大学間協定	ノートルダム大学 (米国)	平成6年9月
秋田工業高等専門学校	コンソーシア	トゥルク応用科学大学(フィンランド)	平成 24 年 2 月
	ム協定	ヘルシンキメトロポリア応用科学大学 (フィンランド)	平成 24 年 2 月
		ランス技術短期大学 (フランス)	平成 24 年 6 月
		ベトゥーヌ技術短期大学(フランス)	平成 24 年 6 月
		リール A 技術短期大学(フランス)	平成 27 年 5 月
	学校間協定	中央地域工科経済水資源大学(ベトナム)	平成 27 年 7 月

[※]各高等教育機関からの回答(平成27年12月31日現在)

(4) 秋田県内の留学生数

(単位:人)

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
留学生数	414	387	391	453	444	489

[※]秋田地域留学生等交流推進会議「あきた留学生交流」より秋田県海外技術研修員数を引いたもの (毎年10月1日現在)

(5) 秋田県出身者の JICA ボランティア派遣実績 (単位:人)

	派遣中	帰国	累計
総数	24	414	438
国数	18	72	74
アジア地域	9	125	134
インドネシア	2	5	7
マレーシア フィリピン	0	15	15
フィリピン	0	16	16
タイ	0	8	8
カンボジア	0	6	6
ラオス	1	8	9
ベトナム	0	7	7
中華人民共和国	0	3	3
モンゴル	0	4	4
ブータン	2	4	6
バングラデシュ	2	13	15
インド	1	4	5
モルディブ	0	1	1
ネパール	0	15	15
スリランカ	1	15	16
ウズベキスタン	0	1	1
中東地域	0	23	23
ヨルダン	0	2	2
シリア	0	7	7
イエメン	0	1	1
モロッコ	0	9	9
チュニジア	0	4	4
アフリカ	7	132	139
ボツワナ	0	3	3
エチオピア ガーナ	0	9	9
	0	16	16
ケニア リベリア	2	14	16
リヘリア	0	4	4
マラウイ	0	23	23
ナミビア ウガンダ	0	1	1
タンザニア	0	6	8
ザンビア	0	13 14	13 14
ジンバブエ	0	2	2
ベナン	0	3	3
ブルキナファソ	0	4	4
コートジボワール	0	2	2
ガボン	0	1	1
	0		1

	派遣中	帰国	累計
マダガスカル	0	1	1
モザンビーク	2	3	5
ニジェール	0	4	4
ルワンダ	1	0	1
セネガル	0	9	9
北米中南米地域	4	97	101
ベリーズ	0	1	1
コスタリカ	0	4	4
ドミニカ共和国	0	7	7
エルサルバドル	0	8	8
グアテマラ	0	9	9
ホンジュラス	0	9	9
ジャマイカ	0	4	4
メキシコ	0	4	4
ニカラグア	0	4	4
パナマ	0	4	4
アルゼンチン	0	2	2
ボリビア	0	9	9
ブラジル	1	8	9
チリ	0	1	1
コロンビア	0	4	4
エクアドル	1	6	7
パラグアイ	1	8	9
ペルー	0	2	2
ウルグアイ	0	3	3
ベネズエラ	1	0	1
大洋州地域	4	30	34
フィジー	0	4	4
マーシャル	0	2	2
ミクロネシア	0	4	4
パプアニューギニア	0	5	5
ソロモン	1	1	2
トンガ	1	1	2
バヌアツ	1	3	4
サモア	1	5	6
パラオ	0	5	5
欧州地域	0	7	7
ブルガリア	0	2	2
セルビア	0	1	1
ハンガリー	0	1	1
ポーランド ポーランド	0	3	3

※独立行政法人国際協力機構(JICA)提供資料(平成27年12月31日現在)

2 国際平和関係

(1) 原爆展、被爆証言講話会

核兵器や戦争の恐ろしさを後世に伝え、市民の平和意識の醸成を図るため、写真パネル展示や被爆資料展示、被爆体験者講話会等を平成20年度から毎年実施しています。

年度	事業	期間	会 場	参加数
				(人)
20	ヒロシマ原爆展	7月26日~8月1日	秋田拠点センター「アルヴェ」	5, 804
		(7日間)		
21	ヒロシマ・ナガサキ原爆資料	8月6日~8月12日	秋田市立中央図書館明徳館	2, 769
	展・講話朗読会	(6 日間)		
22	ヒロシマ原爆資料展・講話会	7月23日~8月1日	西部市民サービスセンター	1, 345
		(10 日間)		
23	戦争・原爆被災展	7月22日~7月28日	土崎図書館	1, 468
		(7日間)		
24	ヒロシマ・土崎 被爆証言講話会	7月28日~7月29日	北部市民サービスセンター	60
		(2 日間)		
25	ナガサキ・土崎 被爆証言講話会	7月27日~7月28日	にぎわい交流館AU	100
		(2 日間)		
26	ヒロシマ・土崎 被爆証言講話会	7月26日~7月27日	にぎわい交流館AU	140
		(2 日間)		
27	戦後70年~今、伝えたい~	7月4日~7月12日	にぎわい交流館AU	2, 268
	ヒロシマ原爆と土崎空襲展	(9日間)		

(2) 平和の朗読会

土崎空襲の悲劇と平和への願いを若い世代に継承するため、平成22年度から小学校の総合学習等の時間を活用し、女優の浅利香津代さんによる平和をテーマにした講話および絵本の朗読会を開催しています。

年度	開催校数	参加人数
22	3 校	390 人
23	7 校	612 人
24	7 校	752 人
25	10 校	760 人
26	10 校	874 人
27	12 校	996 人
計	49 校	4,384 人



3 市民交流関係

(1) 秋田市の国際交流関係団体

公益財団法人秋田県国際交流協会では、地域国際化推進のため、国際交流や国際協力、 多文化共生などの活動を行う団体の相互連携や情報交換を進める「あきた国際活動民間 団体ネットワーク」(あきたエアネット)を組織しています。

「あきた国際活動民間団体ネットワーク」に加入している秋田市内の関係団体一覧 (平成28年1月8日現在)

			(平成 28 年 1 月 8 日現在)
No	団体名	No	団体名
1	秋田・イタリアの友好をすすめる会	32	AIU ゴスペルクワイヤー
2	秋田A会話	33	ガールスカウト秋田県連盟
3	公益財団法人秋田観光コンベンション協会	34	カポエイラヘジョナルジャパン秋田
4	秋田韓国商工会議所	35	韓国語交流会
5	秋田キャンパスネット	36	一般財団法人 言語交流研究所 ヒッポファミ リークラブ秋田
6	有限会社 秋田県映画センター	37	国際交流オープンクラス
7	秋田県青友会	38	国際ソロプチミスト秋田
8	公益財団法人秋田県体育協会	39	国際ロータリー第 2540 地区 地区事務所
9	秋田県日韓親善協会	40	子育て中のママの為の子育て英会話サークル (ママイングリッシュクラブ)
10	秋田県日中友好協会女性委員会	41	JCF サークル同路人
11	秋田県日本中国友好協会	42	JICA 帰国専門家秋田県連絡会
12	一般社団法人秋田県貿易促進協会	43	シャプラニール=市民による海外協力の会 秋田グループ
13	特定非営利活動法人秋田国際交流友の会	44	GINGA
14	秋田国際俳句・川柳・短歌ネットワーク	45	青少年音楽の家
15	秋田商工会議所	46	青年海外協力隊秋田県 OB 会
16	秋田水墨画協会	47	にほんご教室ジャルサ
17	公益社団法人秋田青年会議所	48	日本語教室ニジアス
18	秋田ゾンタクラブ	49	日本国際連合協会 秋田県本部
19	秋田地区中国留学生学友会	50	日本台湾学生会議東北支部
20	秋田地区日本中国友好協会	51	日本ベトナム友好協会秋田支部
21	秋田とハンガリーの音楽交流をすすめる会	52	NPO 法人日本ベラルーシ友好協会
22	秋田日独協会	53	日本ボーイスカウト秋田県連盟
23	秋田日米協会	54	野口裕子箏曲教室
24	Akita Beach Clean プロジェクト	55	特定非営利活動法人バニヤンツリー
25	秋田モンゴル友好協会	56	BAHAY KUBO
26	秋田ユネスコ協会	57	Fusión Akita-Latina
27	あきたロシア合唱団	58	北東アジア学生ラウンドテーブル
28	秋田ロシア語友の会 (ハラショー会)	59	マーガレット
29	社団法人あすの秋田を創る協会	60	マンガリッシュ
30	Amigos del Español スペイン語の友	61	雄和国際交流協会
31	いろは倶楽部	62	きものアレンジ 和心夢

(2) 秋田市姉妹都市フォーラム

秋田市姉妹都市フォーラムは、市民協働による国際交流の推進を目的としたネットワークです。

友好・姉妹都市等との交流を目的とした市民交流団体などが、長年培ってきた活動実績や人脈、自主性を尊重しながら互いに情報交換や協力をし、行政と連携しながら共に国際交流活動を推進していきます。

【秋田市姉妹都市フォーラムの目的】

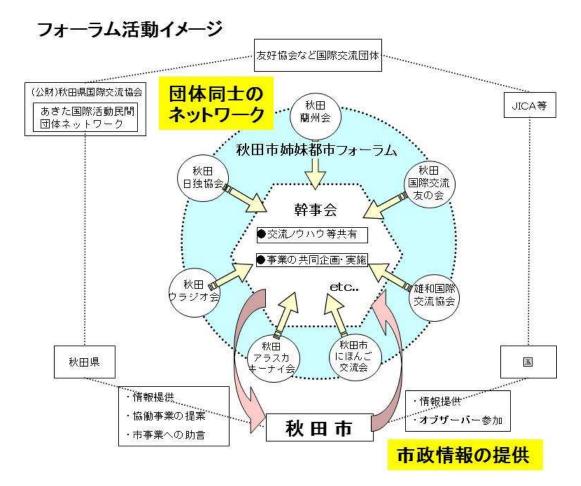
- ・行政、市民と連携により、市民主体の国際交流を実施する。
- ・国際交流活動に興味や意欲のある市民の参画を促進する。

【活動内容】

- ・国際交流の情報発信や市民の関心を高めるためのPR活動
- ・友好・姉妹都市等に関する事業やイベントの実施
- ・行政などが行う交流事業への協力(通訳や運営ボランティアなど)

【姉妹都市フォーラム構成団体】(平成27年12月31日現在)

(特非) 秋田国際交流友の会、秋田日独協会、秋田蘭州会、秋田ウラジオ会、 秋田アラスカキーナイ会、雄和国際交流協会、秋田市にほんご交流会



(3) 秋田市の外国人住民数の推移

各年3月31日現在(単位:人)

(3)	秋田中の外国人は	EC数の	合年3月31日現住(単位:人)							
	年 次	19	20	21	22	23	24	25	26	27
	総数	1,221	1,206	1,250	1,237	1,218	1,233	1,224	1,255	1,277
	中国	365	350	340	328	314	324	313	295	271
	韓国	263	271	285	260	284	259	252	247	252
	フィリピン	171	173	183	150	160	160	158	157	162
	アメリカ	96	97	96	97	100	106	90	110	116
	朝鮮	61	56	57	49	43	38	34	34	32
	マレーシア	37	40	44	42	40	56	49	38	45
	ネパール	18	16	26	24	21	18	18	27	21
	イギリス	21	19	24	26	30	31	32	35	23
	オーストラリア	23	21	17	11	9	12	10	12	13
	タイ	15	19	17	18	21	22	20	25	26
	カナダ	19	17	14	11	11	13	13	19	18
	インドネシア	11	14	12	13	20	21	18	15	29
	ベトナム	16	9	11	76	24	33	28	30	27
	モンゴル	9	11	13	11	10	18	27	27	27
	ドイツ	7	3	7	10	10	9	9	8	6
	シンガポール	3	3	5	4	4	3	1	0	1
	バングラデシュ	2	2	5	6	4	2	3	4	5
	フランス	2	4	4	4	10	8	10	10	17
	ロシア	11	5	4	6	8	12	14	14	20
	ハンガリー	3	3	3	0	1	0	0	0	0
	ブラジル	2	3	2	3	4	4	3	5	4
	スペイン	2	1	2	2	2	3	3	1	7
	ベラルーシ	1	1	1	2	2	0	0	0	0
	ルーマニア	9	10	6	7	6	6	9	9	9
	フィンランド	1	0	0	0	2	0	3	4	3
	メキシコ	3	2	3	4	4	2	6	6	4
	無国籍	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	50	56	69	73	74	73	101	123	139

※平成24年7月9日に施行された改正住民基本台帳法により、外国人住民が住民基本台帳制度の適用対象になったため、平成24年までは外国人登録者数、平成25年以降は住民基本台帳上の外国人住民数を記載。

4 経済交流関係

(1) 秋田港コンテナ取扱量

(単位:TEU 20フィートコンテナ換算)

	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
輸出	9, 088	11, 999	16, 215	14, 226	16, 118	17, 845
輸入	17, 553	22, 198	29, 828	30, 578	32, 386	27, 393
計	26, 641	34, 197	46, 043	44, 804	48, 504	45, 238

[※]秋田県建設部港湾空港課「秋田県港湾統計年報」(平成26年)より

(2) 秋田港コンテナ定期航路

就航年月日	航路	頻度	備考
平成7年11月	韓国(釜山)航路	週1便	興亜海運
平成 16 年 4 月	韓国(釜山)航路	週1便	高麗海運
平成 23 年 7 月	韓国(釜山)・青島・大連航路	週1便	興亜海運/南星海運
平成 26 年 10 月	韓国(釜山)・上海航路	週1便	長錦商船/天敬海運
平成 27 年 1 2 月	韓国(釜山)航路	週1便	長錦商船
平成 27 年 1 2 月	韓国(釜山)航路	週1便	南星海運

[※]秋田県環日本海交流推進協議会より(平成27年12月1日現在)

(3) 秋田ソウル国際定期便運航実績

(単位:人)

		平成 22 年度	平成 23 年度	平成24年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	利用者数	35, 064	31, 230	29, 127	25, 152	19, 128
	日本人	15, 645	22, 420	18, 565	13, 221	6, 606
	韓国人	18, 450	7, 734	9, 020	10, 131	11, 124
1	答乗率 (%)	67. 5	67.7	64. 3	55.0	52. 5

[※]秋田空港管理事務所「秋田空港利用状況」より

[※]平成13年10月29日開設

(4) 秋田空港国際チャーター便運航実績

(単位:(上段)便(下段)人)

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
梅豆	_	2	_		7
韓国	_	(344)	_	_	(870)
台湾	36	9	25	18	48
口停	(5, 226)	(1,497)	(3, 516)	(3, 257)	(7,935)
香港	8	4			_
首伦	(924)	(527)	_	_	_
ハワイ	_	_	_	6	2
7,94	_	_	_	(1, 420)	(386)
ガマル・サイパン	_	_	_	2	_
グアム・サイパン	_	_	_	(158)	_
合計	44	15	25	26	57
	(6, 510)	(2, 368)	(3, 516)	(4,835)	(9, 191)

[※]秋田県企画振興部国際課からの情報提供

(5) 秋田県内外国人宿泊者数

(単位:人)

国・地域	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
韓国	31, 320	7, 110	4, 440	8, 950	6, 830
台湾	12, 390	3, 420	6, 370	8, 130	9, 760
中国(香港を除く)	5, 280	2, 170	3, 610	3, 200	3, 710
香港	3, 430	820	760	690	990
アメリカ	3, 280	2, 760	2, 300	2, 760	2, 310
カナダ	370	70	120	210	140
イギリス	350	170	300	400	450
ドイツ	380	110	610	850	530
フランス	280	110	110	200	380
ロシア	180	60	200	60	70
シンガポール	550	180	270	340	560
タイ	250	290	190	530	440
マレーシア	300	790	260	70	210
インド	0	30	40	40	220
オーストラリア	370	210	550	630	720
フィリピン	_	1	1	540	550
その他	4, 840	3, 850	3,800	3, 930	5, 940
	63, 570	22, 150	23, 930	31, 530	33, 810

※観光庁「宿泊旅行統計調査」より

(6) 訪日外国人旅行者数

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
旅行者数	8, 611	6, 219	8, 358	10, 364	13, 413

[※]観光庁「平成27年度版観光白書」より

(7) 一般旅券発行数の推移(秋田県)

(単位:件)

(単位:千人)

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
発行数	15, 937	15, 101	16, 378	12, 669	10, 693

[※]外務省「旅券統計」より

(8) 出国者数の推移(秋田県)

(単位:人)

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
出国者数	38, 378	36, 728	42, 370	37, 543	34, 403

[※]法務省入国管理局「出入国者管理統計」より

(9) 日本人海外旅行者数

(単位:万人)

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
出国者数	1,664	1, 699	1,849	1, 747	1, 690

[※]観光庁「平成27年度版観光白書」より

5 秋田市国際化に関するアンケート調査結果

1 調査目的

マスタープランの改訂に当たり、市内の外国人住民が抱える生活の問題や、行政サービスに対するニーズ等を把握し、今後の国際化施策に役立てるため、アンケート調査を 実施しました。

2 調査方法

調査対象者	秋田市内在住で16歳以上の外国籍男女約450人
	「秋田市日本語教室」の受講者、秋田大学および国際教養大学に所
	属する教員および留学生、外国語指導助手(ALT)、市内小中学
	校に通学する外国籍の子どもの保護者、AIA情報提供登録者等
調査方法	所属団体からメール又はアンケート用紙で回答
調査言語	日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語の5言語
回答方法	無記名、選択式(一部記入式)
調査実施時期	平成27年11月2日(月)~11月28日(金)
回収結果	有効回答109票

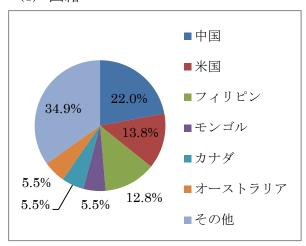
3 集計方法

- ・設問には単数回答(1つの項目のみ選択するもの)と複数回答があり、複数回答の設 問では、回答の合計は有効回答数を超えます。
- ・回答率の集計結果は、小数第2位を四捨五入した数値を表記しています。よって、四 捨五入の関係により各選択肢の回答比率の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・各設問において、選択肢に印や文字の記入等がなかったものについては「無回答」と しています。
- ・回答数を「3つまで」と制限している設問において、4つ以上の項目を選択している 場合についても、集計の対象としています。
- ・設問の中には特定の選択肢を選んだ方のみが答える設問があり、その設問の回答者数 は全体よりも少なくなっています。
- ・一部の設問において、選択肢の文言が長いものについては、本文やグラフの中で簡略 化して表記していることがあります。

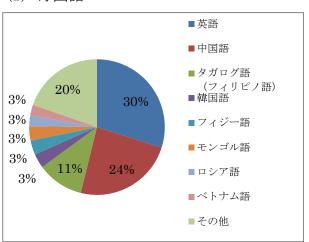
4 集計結果 (概要·分析)

設問1 回答者の基本属性について

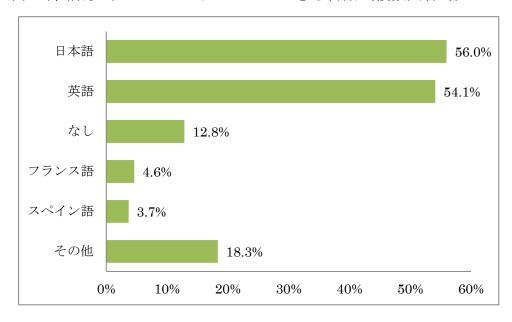
(1) 国籍



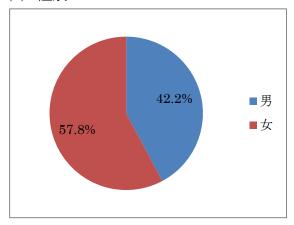
(2) 母国語



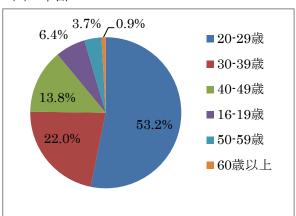
(3) 母国語以外にコミュニケーションできる言語(複数回答可)



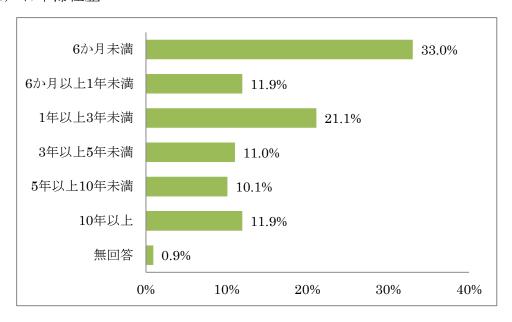
(4) 性別



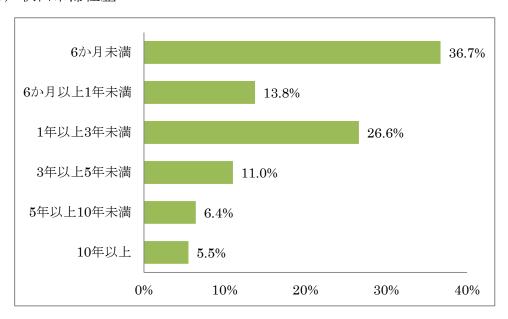
(5) 年齢



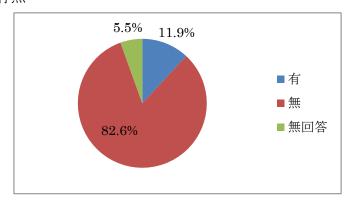
(6) 日本滯在歷



(7) 秋田市滞在歴

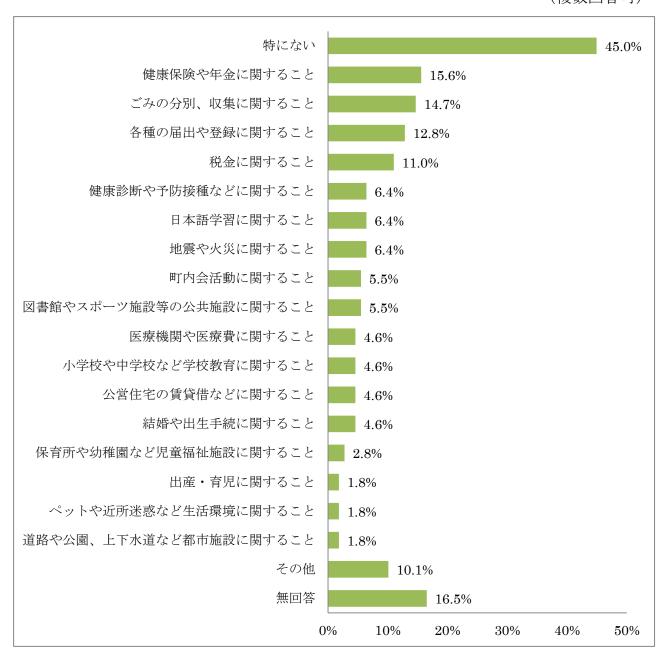


(8) 日本人家族の有無



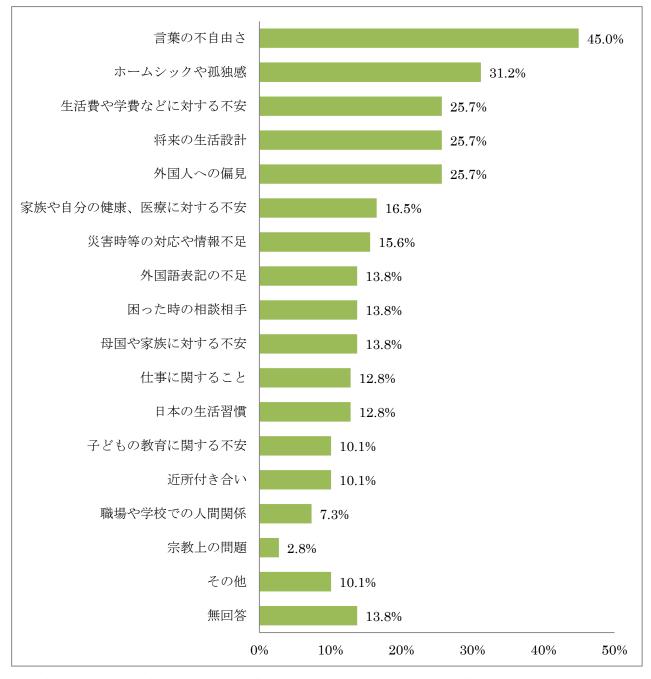
設問2 日常生活の悩みなど

(1) これまで<u>秋田市役所の窓口で</u>何らかの不都合やトラブルが生じたことがあったか。 (複数回答可)



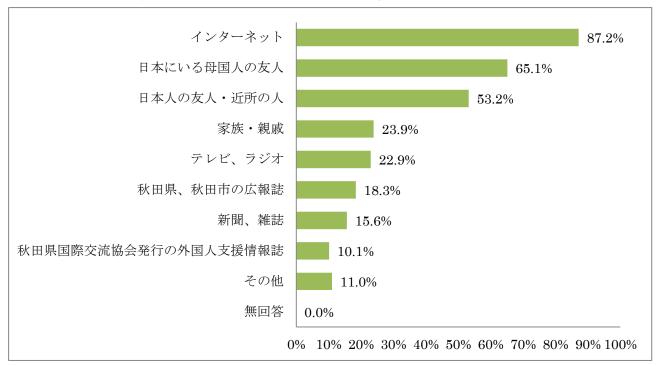
自由記述では、「公的通知はほとんど日本語である」、「手続に長く時間がかかった」、「言葉が通じなくて苦労した」などの意見があった。

(2) 秋田市での生活の中で悩んだり、困っていることはあるか。(複数回答可)

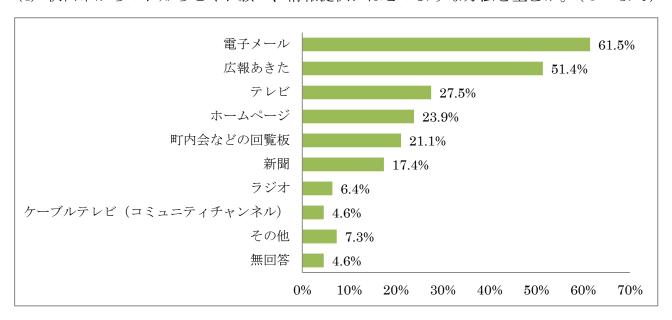


自由記述では、「交通が不便」、「友達を見つけるのが難しい」、「日本人は外国人を避けるので、地域社会の中で活動できる一員になれないという不安がある」などの意見があった。

(3) 生活に必要な情報をどのように入手しているか。(複数回答可)

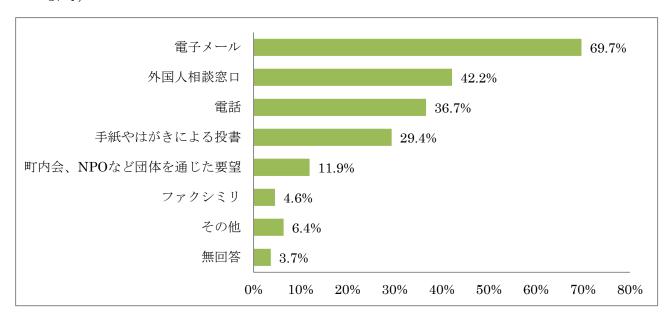


(4) 秋田市からのお知らせやお願い、情報提供にはどのような方法を望むか。(3つまで)



自由記述では、「英語やタガログ語版の広報あきたがあればうれしい」など多言語情報を望む意見があった。

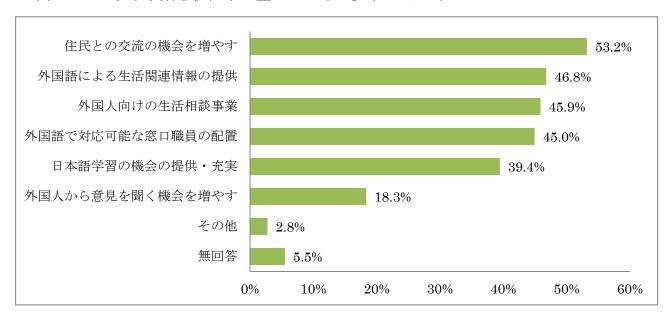
(5) 困ったことや意見を秋田市へ伝えるには、どのような方法が便利だと思うか。(3つまで)



自由記述では、「窓口職員のための英語習得の奨励や文化・習慣への理解を望む」という意見もあった。

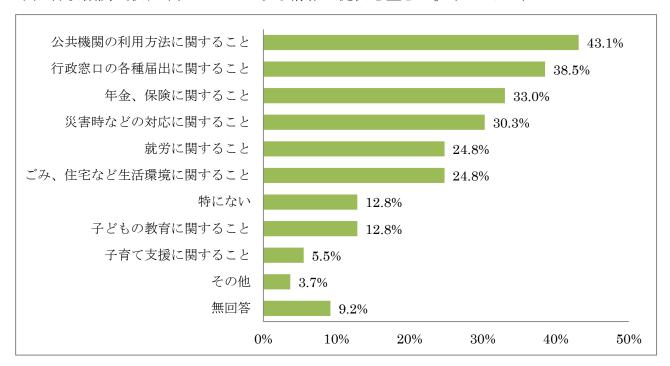
設問3 行政(秋田市)に対する要望

(1) どのような事業を秋田市に望んでいるか。(3つまで)



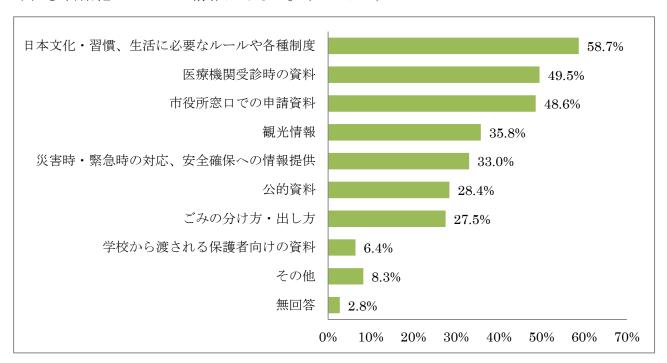
自由記述では、「地域社会や近所の人たちと関わりを持つ機会がもっとほしいと思っているが、どうしていいかわからない」などの意見があった。

(2) 行政機関(秋田市)にどのような情報の提供を望むか。(3つまで)



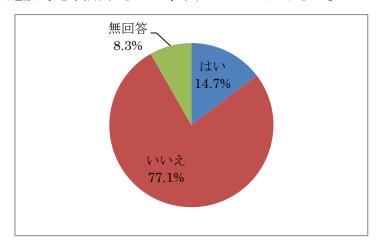
自由記述では、「祭りや人と出会うようなイベント」、「就職合同説明会」などの開催を望む意見があった。

(3) 多言語化してほしい情報はあるか。(3つまで)



自由記述では、「就職情報」、「バス路線に関すること」、「上記全て」などの意見があった。

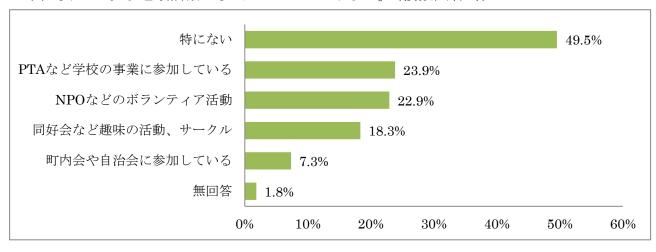
(4) 秋田市の公共施設等を利用する上で、困ったことはあるか。



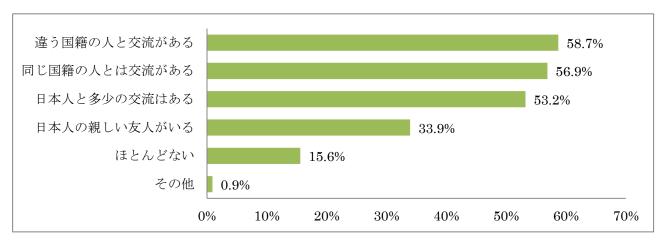
「改善してほしい主な施設」として、「図書館」、「美術館」、「市民課および各市民サービスセンターの窓口」、「スポーツ施設」などが挙げられており、主に外国語の施設案内やリーフレットの不足、窓口職員の英語力が指摘されている。

設問4 地域住民との交流の程度

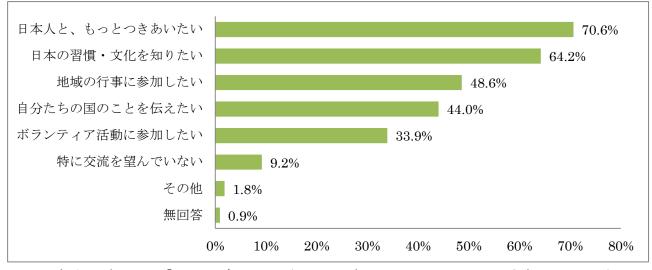
(1) 次のような地域活動に参加したことがあるか。(複数回答可)



(2) 地域でどのような人と交流があるか。(複数回答可)

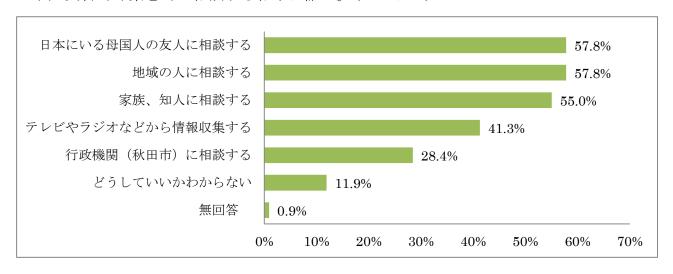


(3) 地域の生活で、どのような要望を持っているか。(3つまで)

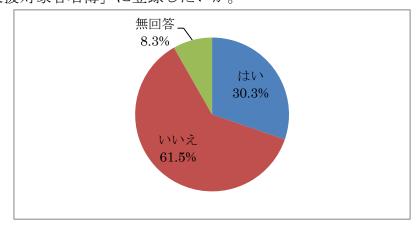


自由記述では、「もっと多くの日本人と出会ったり、イベントに参加したい」などの 意見があった。

(4) 災害時や緊急時に相談する相手は誰か。(3つまで)

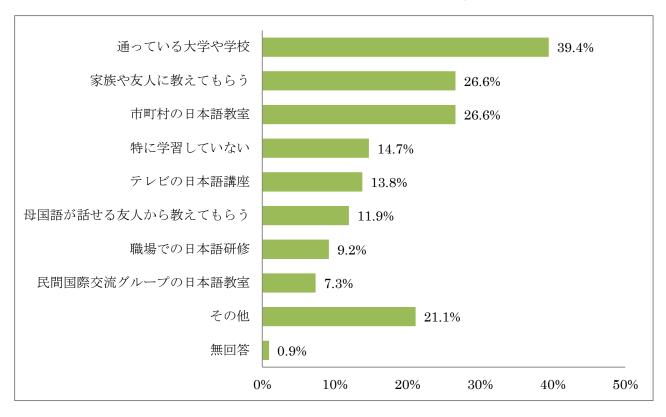


(5) 「避難支援対象者名簿」に登録したいか。



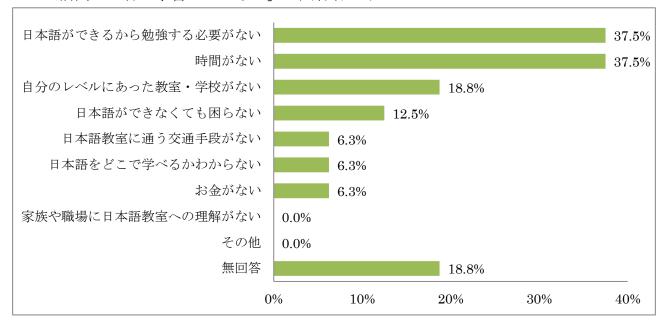
設問5 日本語の学習程度

(1) どのような方法で日本語を学んだか、また学んでいるか。(複数回答可)

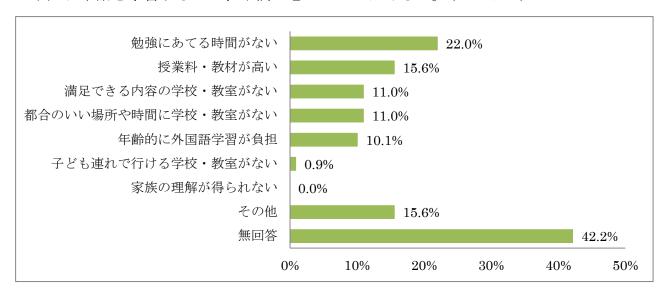


「その他」の主な内容は、「独学」、「インターネットやアプリ、ポッドキャスト」、「アニメや漫画」などであった。

(2) 日本語を学習していない理由は何か。(3つまで) ※前問で「特に学習していない」の回答者のみ

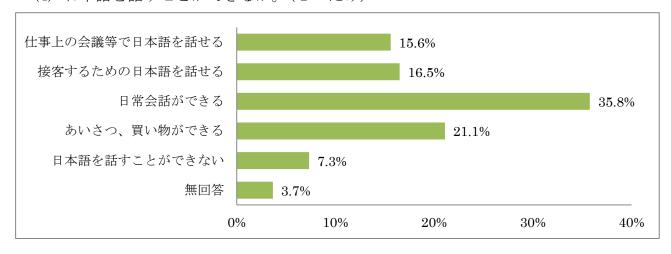


(3) 日本語を学習する上で、不満に思ったことはあるか。(3つまで)

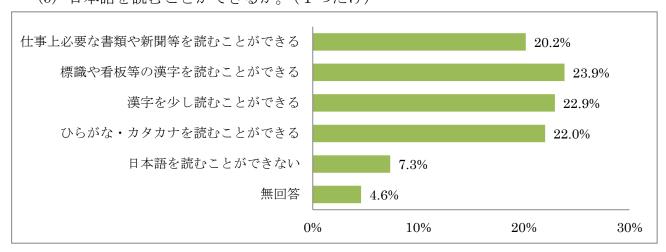


自由記述では、「普通の主婦が必要とする日本語を勉強する教室があると良い」という意見など、日本の生活や習慣について学習するクラスの希望もあった。

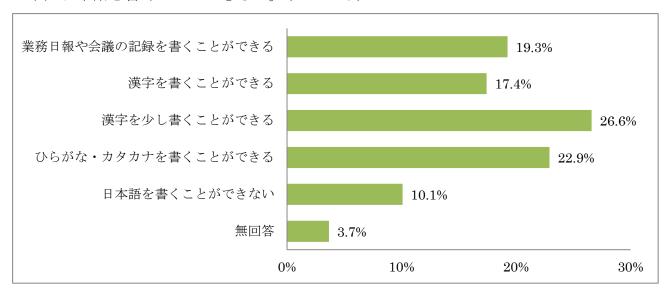
(4) 日本語を話すことができるか。(1つだけ)



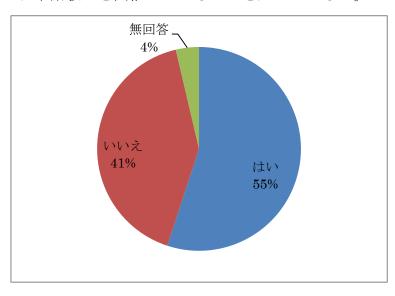
(5) 日本語を読むことができるか。(1つだけ)



(6) 日本語を書くことができるか。(1つだけ)



(7) 秋田市で無料の日本語教室を開催していることを知っているか。



秋田市国際交流マスタープラン2016 平成28年3月発行

【編集・発行】

秋田市企画財政部企画調整課

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号

TEL 018-866-2033

(平成28年5月以降は、018-888-5464となります)

ホームページ http://www.city.akita.akita.jp/city/pl/in/default.htm